

岩出市都市計画マスタープラン (案)

令和 5 年 3 月
岩 出 市

目次

I	マスタープラン策定にあたって	1
1.	都市計画マスタープラン策定の背景	1
2.	都市計画マスタープランとは	1
3.	目標年次	2
4.	対象区域	3
5.	計画の構成	3
6.	社会の潮流	4
II	岩出市の概況	5
1.	広域的な位置づけ	5
2.	自然的条件	5
(1)	地形	5
(2)	気候	5
3.	社会的条件	6
(1)	人口及び世帯数	6
(2)	将来人口推計	7
(3)	人口密度	8
(4)	昼夜間人口	8
(5)	都市性格分類	9
4.	土地利用・市街化動向	10
(1)	土地利用状況	10
(2)	空家状況	10
(3)	地価	11
5.	都市施設・交通施設	12
(1)	道路状況	12
(2)	公共交通	13
(3)	公共下水道	14
6.	産業	15
(1)	産業別人口の推移	15
(2)	事業所・従業者数の推移	15
(3)	年齢階級別産業人口	16
(4)	商業	17
(5)	工業	17
(6)	観光	18
III	取り組むべきまちづくりの課題	19
1.	まちづくりの課題	19
(1)	現行の都市計画マスタープランの取組方針	19
(2)	岩出市の現状把握	20
(3)	課題抽出	21
(4)	市民ニーズ	22
IV	全体構想	25
1.	都市づくりの理念と目標	25

(1) まちの将来像	25
(2) 将来人口	25
(3) 都市づくりの基本理念	26
(4) 都市づくりの目標	26
2. 将来の都市構造	28
(1) 「拠点」「ゾーン」の設定方針	28
(2) 軸の設定方針	29
(3) “都市の顔”形成ゾーン	29
3. 土地利用	31
(1) 土地利用の目標	31
(2) 土地利用の方向性	31
4. 都市づくりの方針	33
(1) 都市防災の方針	33
(2) 市街地整備の方針	35
(3) 都市施設整備の方針	37
(4) 環境形成の方針	40
(5) 都市景観形成の方針	42
V 地域別構想	45
1. 地域の区分	45
(1) 地域区分	45
(2) 地域の設定	45
2. 南部地域の構想	47
(1) 南部地域の現況特性	47
(2) 南部地域の主要課題	50
(3) 南部地域の将来都市構造上の位置づけ	51
(4) 南部地域の土地利用方針	51
(5) 南部地域のまちづくり方針	52
3. 中部地域の構想	56
(1) 中部地域の現況特性	56
(2) 中部地域の主要課題	59
(3) 中部地域の将来都市構造上の位置づけ	60
(4) 中部地域の土地利用方針	60
(5) 中部地域のまちづくり方針	61
4. 北部地域の構想	65
(1) 北部地域の現況特性	65
(2) 北部地域の主要課題	68
(3) 北部地域の将来都市構造上の位置づけ	69
(4) 北部地域の土地利用方針	69
(5) 北部地域のまちづくり方針	70
VI 実現化の方策	73
1. 実現に向けた基本的な方針	73
(1) 市民協働によるまちづくりの推進	73
(2) 効率・効果的なまちづくりの推進	74
(3) 都市計画マスタープランの進行管理	74
(4) 都市づくり施策の実施手法	75

I マスタープラン策定にあたって

1. 都市計画マスタープラン策定の背景

岩出市（以下、「本市」という。）では、平成 17 年（2005 年）3 月に住民参加のもと、地域の風土に合わせた都市づくりを総合的かつ体系的に進めるために、「岩出町都市計画マスタープラン」を策定し、「活力あふれる快適生活環境都市ー岩出」を将来都市像に掲げ、「積極的な市街化誘導による“都市の顔”づくり」、「保全すべき自然環境の明確化による環境にやさしい都市づくり」、「住民、民間事業者等と行政との協働のもと、効率的な都市施設づくり」、「だれもが生活しやすい、安全・安心な都市づくり」、「地域コミュニティを醸成する仕掛けづくり」の 5 つを都市づくりの目標にまちづくりを進めてまいりました。

前回策定時の目標年次は令和 7 年（2025 年）となっていますが、「人口減少・少子高齢化の進行」、「社会・経済情勢の変化」「地球環境問題の顕在化」、「安全・安心に対する意識の高まり」等、わたしたちの生活を取り巻く環境は大きく変化し、本市においても、人口・土地・道路・産業等、まちの状況は大きく変化しています。

今回、これらの変化を踏まえ、令和 3 年度からスタートした「第 3 次岩出市長期総合計画」との整合を図るとともに、今後の時代に応じたまちづくりの指針として本計画の策定を行うこととしました。

2. 都市計画マスタープランとは

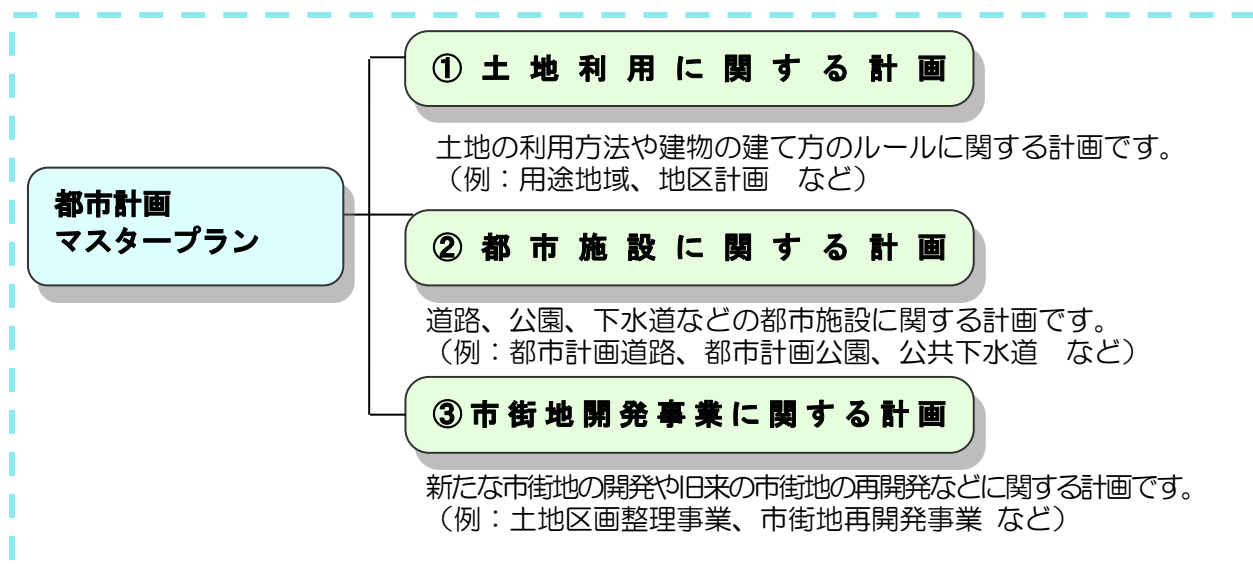
「都市計画」とは、都市計画法のもと都市内の限られた土地資源を有効に配分し、都市施設や住宅、緑地・自然環境を適正に配置することにより、農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保しようとするものです。

都市計画の対象は、住民に身近な市街地環境の整備又は保持に関連する事項から、広域的な観点に立った計画又は調整されるべき事項まで多岐に渡ります。これら多様な計画を一体として総合的に機能させるために策定するのが「都市計画マスタープラン」です。

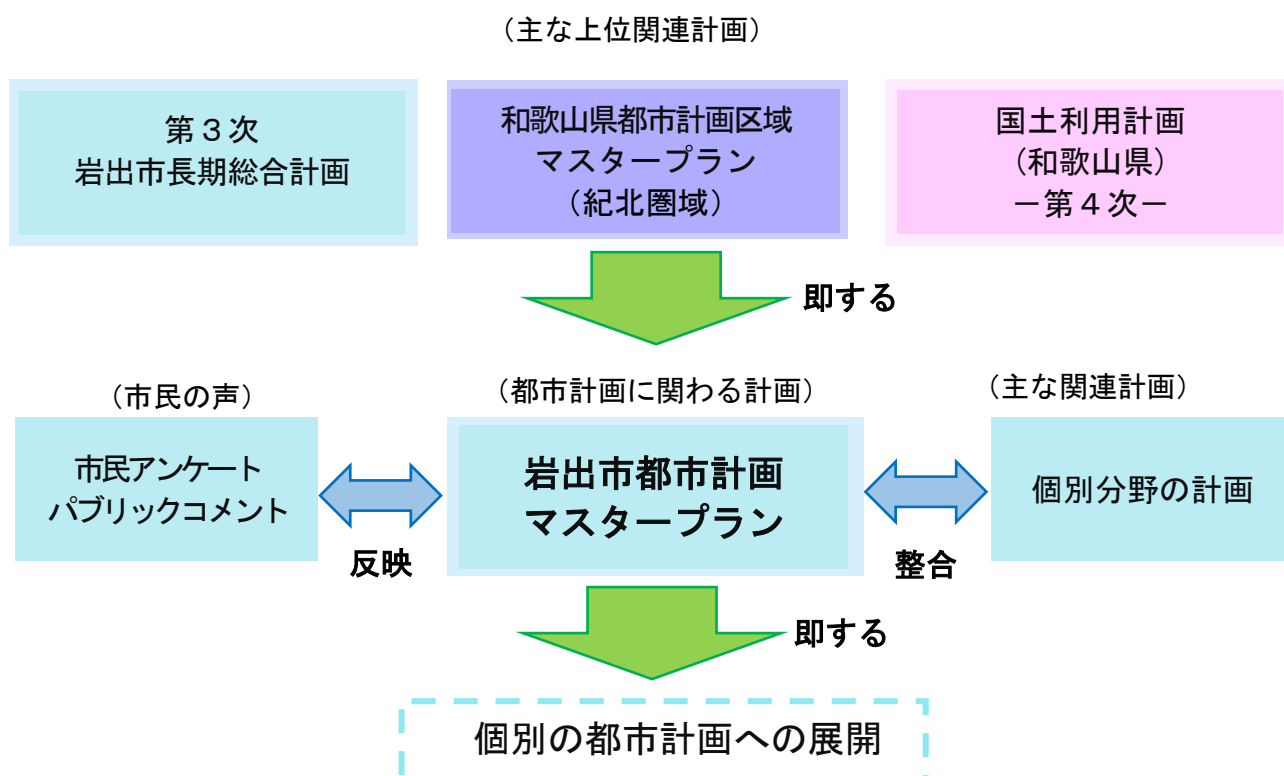
「都市計画マスタープラン」は、都市計画法第 18 条の 2 に基づき、目指すまちの将来像とその実現に向けたまちづくりの基本的な方針をまとめたものです。この方針に沿って各種都市計画の決定や変更を行うことから、今後のまちづくりを見極めながら策定することが重要です。

「都市計画マスタープラン」は、基本的な方針を定める計画であって、個別具体的な計画を定めるものではありません。また、都市計画マスタープランは、他分野の計画等との連携を図りながら都市計画を展開するための指針ともなります。

本計画は、本市が定める最上位計画「第 3 次岩出市長期総合計画」並びに和歌山県が定める「和歌山県都市計画区域マスタープラン（紀北圏域）」等の上位計画に即しつつ、社会情勢の変化等も考慮し、住民アンケート調査、パブリックコメントを通じて市民ニーズの把握に努めながら策定するものです。



【計画の位置づけ】



3. 目標年次

本計画は、令和4年を基準年次とし、概ね20年後（令和24年）のまちの将来を見据えながら、10年後の令和14年を目標年次とします。

なお、社会経済情勢の変化や総合計画等の上位計画の見直しに応じて、適切な時期に、計画内容を変更するなど本計画の見直しを行います。

4. 対象区域

本計画の対象区域は都市計画区域であり、本市では、全域が「岩出都市計画区域」に指定されているため、全域が対象となります。

5. 計画の構成

本計画は、本市全域を対象としたまちの将来像と、その実現のための都市計画の方針を示す「全体構想」と、本市を4つの地域に分け、それぞれの地域特性等を考慮した、より具体的な方針を示す「地域別構想」を中心に構成します。

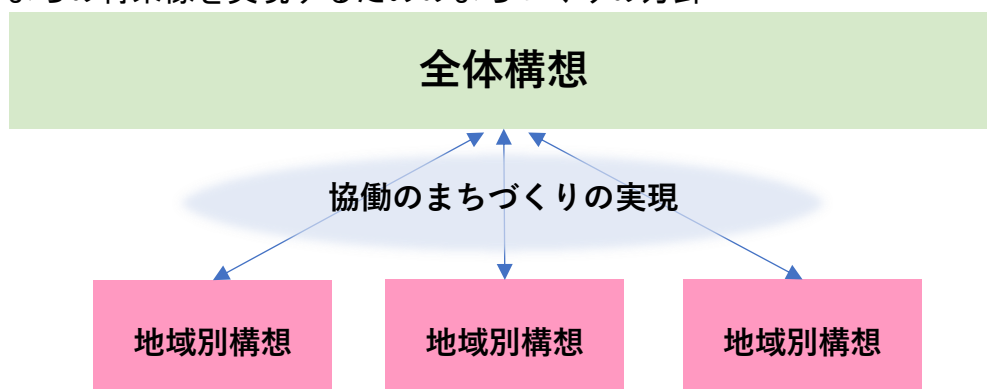
【本計画の構成】

全体構想	まちの将来像	まちづくりの基本理念と目標	・岩出市が目指す都市の将来像である【活力あふれるまちふれあいのまち】の実現に向けた、都市計画分野のまちづくりの理念と目標を示します。
		将来の都市構造	・まちづくりの目標を踏まえ、その実現に向けた都市の構造を、各地域特性に応じた「ゾーン」、ヒトやモノが集まる「拠点」とそれらをつなぐ「軸」によって、将来都市構造図として示します。
		まちづくりの方針（分野別の方針）	・まちづくりの目標、将来都市構造の実現に向けた都市計画における分野ごとの取組方針を示します。
地域別構想			・全体構想を踏まえつつ、地域の個性を活かしたまちづくりのテーマや方針を地域ごとに示します。
実現化の方策			・行政が主体となり、市民協働で活動が行える環境づくり（支援等）や、市民が継続してまちづくりに関心をもてるような仕組みづくりについての方針を示します。

【市民と行政のまちづくりの役割分担】

行政が主体

まちの将来像を実現するためのまちづくりの方針



地域（市民等）が参画

地域ごとの地域課題に着目したまちづくり方針を整理

6. 社会の潮流

○人口減少・少子高齢化の進行

全国的に人口減少・少子高齢化の進行により、人口構造の急激な変化への対応が求められています。本市においても、ここ数年で人口構造が著しく変化し、医療・介護など社会保障費の増加、世帯分離等による核家族の増加、地域コミュニティの低下、税収入の減少など、行政運営に大きな影響を及ぼしており、引き続き、今後の人口動向を十分に見据えた対応が求められています。

○社会・経済情勢の変化

我が国の社会経済環境は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、海外経済の影響を受けやすい製造業のみならず、都市部を中心にサービス業への景気悪化が広がるなど、厳しい社会経済環境に陥っています。また、ロシアのウクライナ侵攻により、物価高騰の影響を受けるなど、国民生活にも大きな影響がでており先の見通しがつかない状況の中、今後、社会経済情勢の変化や国の制度等に注視した対応が必要となります。

○地球環境問題の顕在化

地球温暖化や環境負荷など、世界的に環境問題が深刻化し、持続可能な社会の実現に向け、低炭素社会への転換が求められています。資源の再利用・再資源化など循環型社会の推進に努めるとともに、生物多様性に配慮しながら、限りある自然環境を保全していくための自然共生社会の構築などへの取組が必要となります。

○安全・安心に対する意識の高まり

近い将来に発生が危惧される南海トラフ地震や中央構造線による地震、近年多発する異常気象による記録的な猛暑や集中豪雨など、災害に対する危機意識が高まっています。このようななか、安全で安心して暮らせるまちを実現するためには、災害に強いまちづくりを進めるとともに、住民の自助・共助・公助の役割分担に対する理解を深める必要があります。

○地方分権の推進と市民によるまちづくり

地方分権改革が進められ、地方自治体の役割と責任の範囲が大幅に拡大しています。ライフスタイルや価値観が多様化・複雑化する中、市民のニーズや地域の課題に対し、質の高いサービスを効率的に実施することが求められています。そのために市と地域におけるコミュニティ組織や市民団体等との協働のまちづくりを進めることが必要となります。

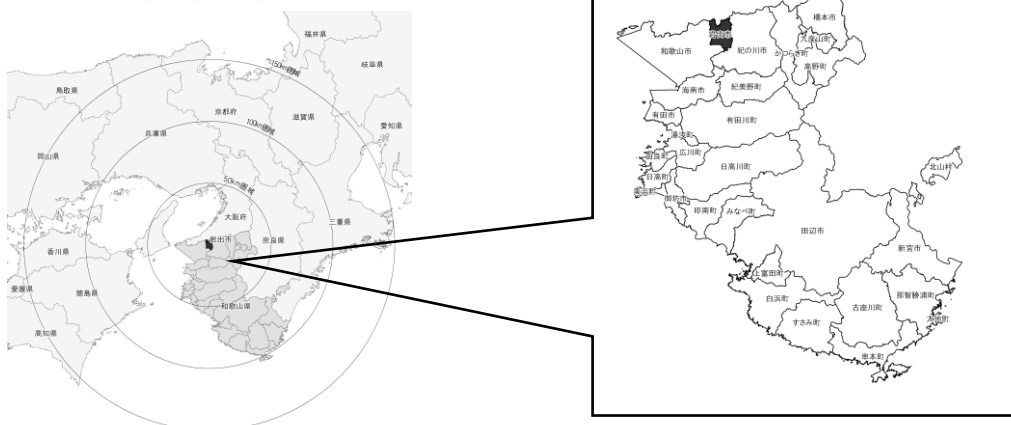
Ⅱ 岩出市の概況

1. 広域的な位置づけ

本市は、和歌山市の中心部から東に約 15km、関西国際空港から約 30km、大阪都心部から約 50km 圏内にあり、交通面では、国際拠点空港となる関西国際空港に近く、大阪方面には市の中心部を南北に県道泉佐野岩出線、和歌山市方面には東西に走る国道 24 号の主要幹線道路に加え、平成 29 年 3 月の京奈和自動車道紀北西道路（岩出根来インターチェンジ ～和歌山ジャンクション）の開通により、和歌山県域の京奈和自動車道が全線開通となったことで、広域交通の利便性も飛躍的に向上しています。

和歌山市や泉南地域、大阪都市圏への交通アクセスに恵まれており、和歌山県北部の交通の要衝に位置づけられます。

図 岩出市の位置



2. 自然的条件

(1) 地形

本市は、北部に緑豊かな和泉山脈が東西に連なり、南部には大台ヶ原を水源とする清流紀の川が東西に流れています。

平野部は、田園風景広がり緑豊かな自然と調和しています。

市域面積は、東西に約 5.7km、南北に約 8.8km の 38.51k m²であり、さらに可住エリアである平野部の南北距離は約 4.7 kmで、市内の移動に負担の少ないコンパクトなまちです。

(2) 気候

気候は、瀬戸内式気候に類似し、温暖で年間降水量も少なく比較的穏やかな気候に恵まれています。

単位：(°C、mm)

項目	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
気温	6.0	6.7	10.0	15.2	19.8	23.3	27.4	28.4	25.0	19.4	13.7	8.6
降水量	50.8	69.3	99.2	93.8	127.0	173.8	170.2	120.9	192.3	174.7	98.0	72.5

出典：アメダスデータ、過去 20 年平均値、観測点和歌山

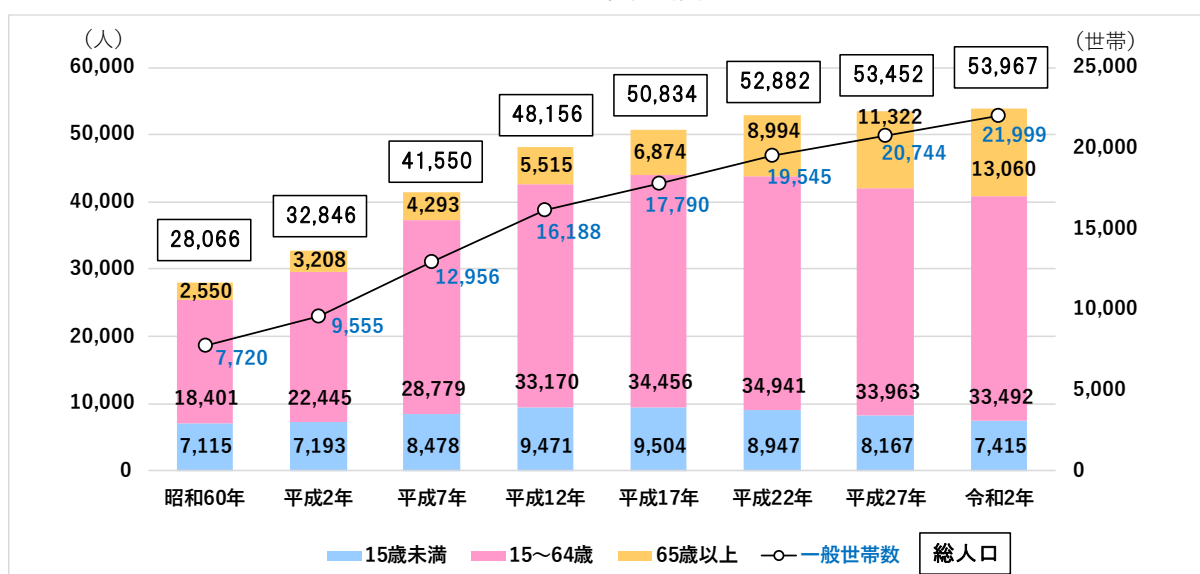
3. 社会的条件

(1) 人口及び世帯数

本市では、首都圏を除きほとんどの市町村が人口減少する中、和歌山市の中心部や泉南地域、大阪都市圏への交通利便性の高さなどから、平成12年までは急激に人口を増加させ、それ以降も緩やかな人口増加を続けています。

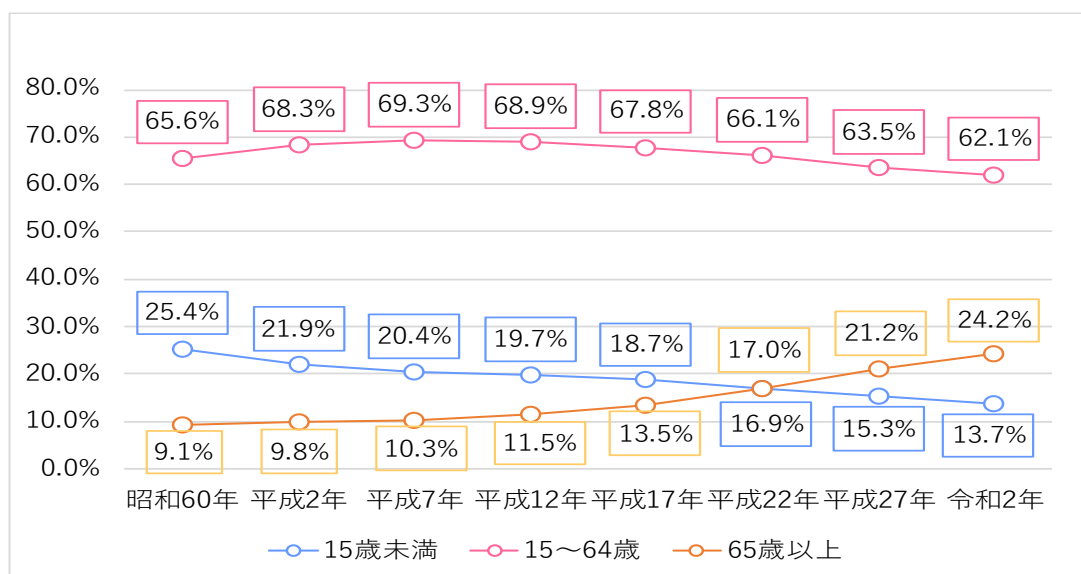
人口構造については、平成17年をピークに年少人口が減少に転じ、生産年齢人口については、平成12年以降ほぼ横ばいとなっています。また、高齢者人口は、年々増加傾向にありますが、生産年齢人口が大きな減少に転じていないため、高齢者の割合は全国平均（令和2年28.7%）に比べ低い状態にあります。

図 人口・世帯数の推移



出典：国勢調査

図 年齢階層別人口の割合推移



出典：国勢調査

本市の過去 12 年間の住民基本台帳に基づく人口動態では、出生と死亡による自然動態は、平成 30 年から減少に転じています。また、社会動態においても、年によりばらつきはありますが、概ね転入が減少、転出が増加傾向にあり、全般的にみると転入超過の傾向はおさまりつつあります。

表 要因別人口動態

単位：(人)

区分	自然動態			社会動態				増減
年次	出生	死亡	差引増減	転入	転出	その他	差引増減	
平成21年	552	328	224	2,004	1,880	－	124	348
平成22年	524	370	154	2,053	1,825	－	228	382
平成23年	519	377	142	1,910	1,763	－	147	289
平成24年	483	380	103	1,934	1,964	▲ 8	▲ 38	65
平成25年	471	403	68	1,966	1,935	▲ 14	17	85
平成26年	509	376	133	1,952	1,819	▲ 15	118	251
平成27年	489	373	116	1,816	1,783	▲ 8	25	141
平成28年	467	361	106	1,760	1,779	▲ 4	▲ 23	83
平成29年	459	427	32	1,827	1,795	▲ 10	22	54
平成30年	418	447	▲ 29	1,878	1,892	▲ 4	▲ 18	▲ 47
令和元年	416	440	▲ 24	1,931	1,810	▲ 11	110	86
令和2年	414	429	▲ 15	1,761	1,739	▲ 6	16	1

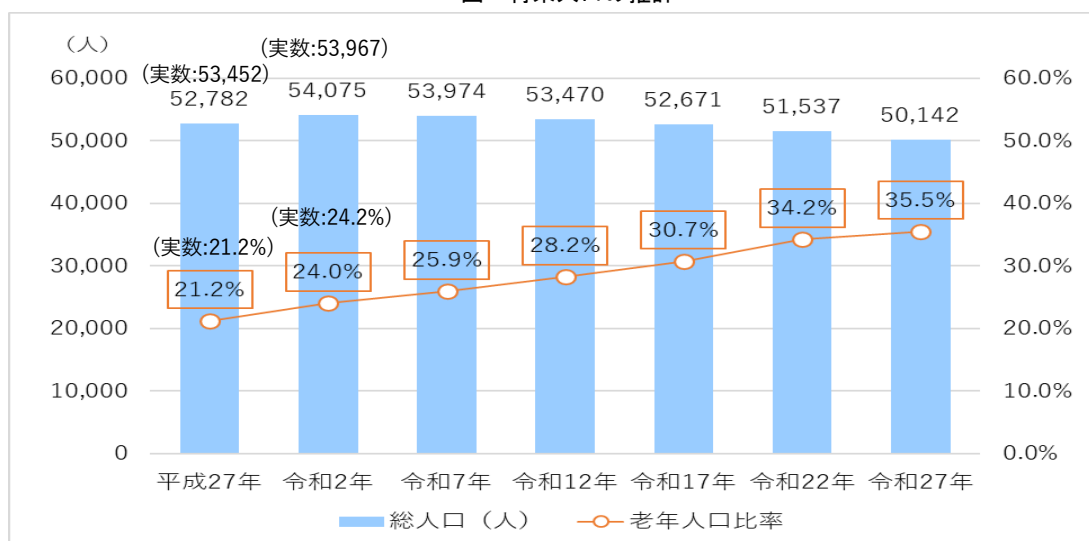
出典：岩出市住民基本台帳人口

(2) 将来人口推計

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の市区町村別将来推計人口(平成 30 年 12 月推計)」によると、本市の総人口は、令和 27 年に 50,142 人になると推計され、また、65 歳以上の老年人口比率は、令和 27 年に約 36%になると予測されています。

今後、少子高齢化の進展に伴い、人口構造の変化が見込まれる中、本市の人口は緩やかに減少し、老年人口比率は上昇するものと考えられます。

図 将来人口の推計

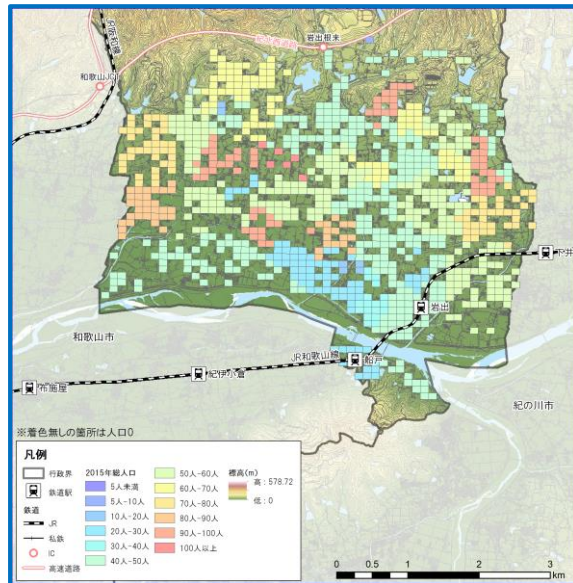


出典：国立社会保障・人口問題研究所推計

(3) 人口密度

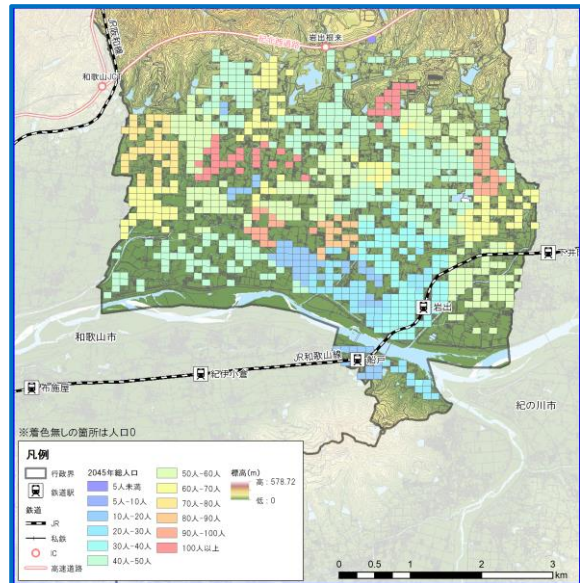
2015 年と 2045 年の本市の人口密度分布を国立社会保障・人口問題研究所の将来人口予測ツールを用いて算出しました。2045 年には、市道山西国分線（農免道路）の北側エリアでは比較的人口密度が維持されていますが、その南側では人口密度が低下すると推計されています。

図 人口密度分布（2015 年）



出典：国勢調査

図 人口密度分布（2045 年）



出典：国立社会保障・人口問題研究所推計

(4) 昼夜間人口

本市の昼夜間人口比率は 79.0% となっており、夜間人口が昼間人口よりも多くなっています。本市に居住している就業者・通学者は約 2.8 万人であり、うち本市内での就業者・通学者は約 1.0 万人と、36.2% を占めています。市外への就業・通学者は、和歌山県内では和歌山市が 30.7% と多く、他府県では大阪府が 11.6% と多くなっています。

表 就業・通学者の状況

単位：(人)

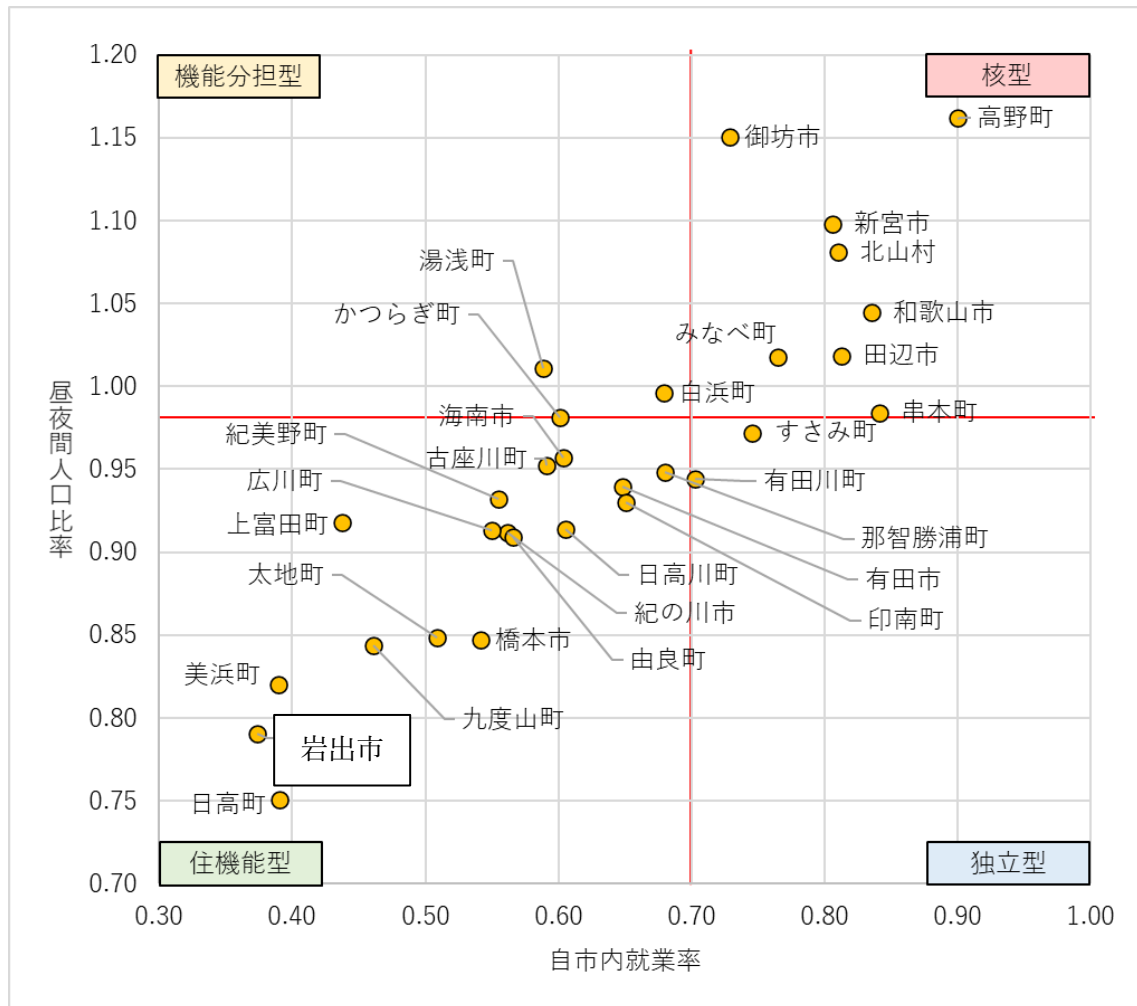
	和歌山県内				他府県				流出人口 合計	総人口
	岩出市内	和歌山市	紀の川市	県内他市町	大阪府	京都府	兵庫県	県外その他		
就業者	9,368	7,829	3,270	1,140	2,793	12	49	148	15,241	24,609
通学者	882	880	631	203	500	33	17	35	2,299	3,181
合計	10,250	8,709	3,901	1,343	3,293	45	66	183	17,540	27,790
割合	36.2%	30.7%	13.8%	4.7%	11.6%	0.2%	0.2%	0.6%	61.9%	100.0

※ 従業・通学市区町村「不詳・外国」と従業地・通学地「不詳」を除く 出典：国勢調査（平成 27 年）

(5) 都市性格分類

和歌山県内の各都市について、都市性格分類を実施すると下図のようになります。本市は、市外で働く人が多く、夜間の人口が多い「住機能型」の都市であり、周辺都市などのベッドタウンとしての役割を担っています。

図 和歌山県内の都市性格分類 (H27 国勢調査をもとに作成)



核型	市内で働く人が多く、就業、通学者を含めた昼間の人口が多い都市であり、生活圏における中心都市として機能
独立型	市内で働く人は多いが、昼間の人口は多くない都市であり、1都市である程度独立した生活圏を形成
住機能型	市内で働く人が少なく、夜間の人口が多い都市であり、周辺都市などのベッドタウンとして機能
機能分担型	市内で働く人は少ないが、昼間の人口が多い都市であり、職などの機能に特化

4. 土地利用・市街化動向

(1) 土地利用状況

本市の北半分は和泉山脈が占めており、その山裾には多くの水面（ため池）が見られ、平野部では、農地と宅地が混在しており、国道 24 号沿線では商業施設が集積しています。

本市の土地利用状況は、山林等の自然用地が 51.3%を占め、農地は、住宅需要や高齢化の影響を受け、農地としての活用が減少する中、18.5%と年々減少しています。また、宅地と施設用地を合わせた面積は 19.5%を占め、農地と拮抗しています。

表 土地利用状況

単位：(ha、%)

総面積	農地		山林	水面	その他の自然	宅地		
	田	畑				住宅用地	商業用地	工業用地
3,848.59	509.11	203.97	1,601.30	120.56	251.74	465.24	120.27	48.23
100.00%	13.23%	5.30%	41.61%	3.13%	6.54%	12.09%	3.13%	1.25%

農林漁業施設用地	公益施設用地	道路用地	交通施設用地	公共空地	その他の空地
8.51	92.58	260.63	15.09	44.10	107.26
0.22%	2.41%	6.77%	0.39%	1.15%	2.79%

出典：都市計画基礎調査（平成 28 年）

(2) 空家状況

空き家は全国的に増加し、犯罪、倒壊、景観など深刻な社会問題となっています。

本市では、「住宅・土地統計調査」において、全国、和歌山県の空家率より低い水準にあり、空家数も減少傾向で推移していますが、近年、少子高齢化の進展等の影響により、未利用住宅が増加傾向にあり、予断を許さない状況にあります。

表 空家動向

単位：(件、%)

	H15		H20	H25	H30
空家数	3,640		4,050	3,060	2,970
空家率（岩出市）	17.6		17.9	13.0	12.1
（全国）	12.2		13.1	13.5	13.6
（和歌山県）	17.5		17.9	18.1	20.3

出典：住宅・土地統計調査

(3) 地価

本市の地価は、若干の上下はあるものの、直近8年間は、ほぼ横ばいで推移しています。

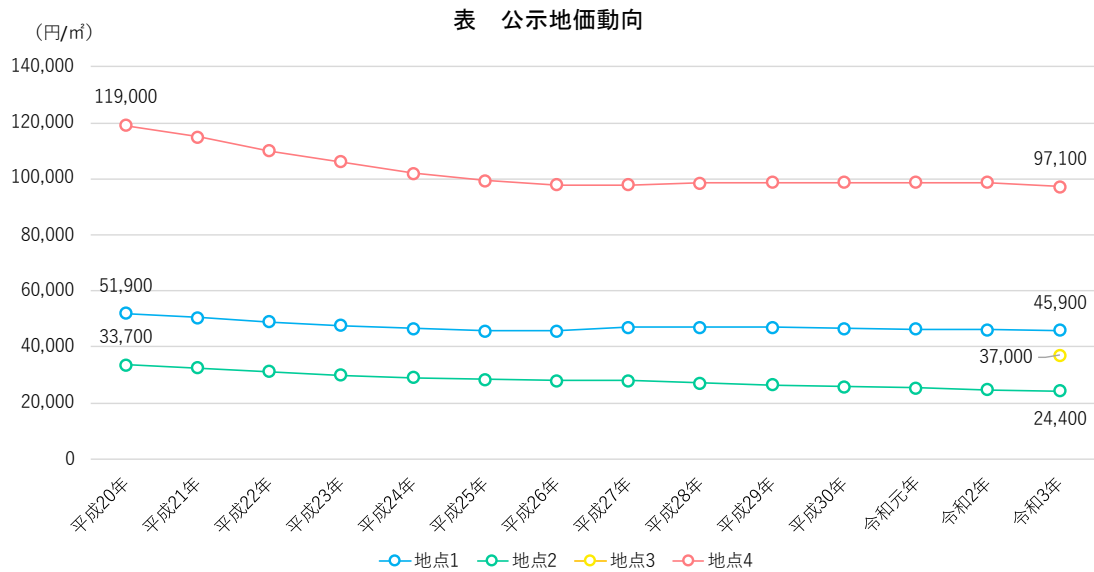
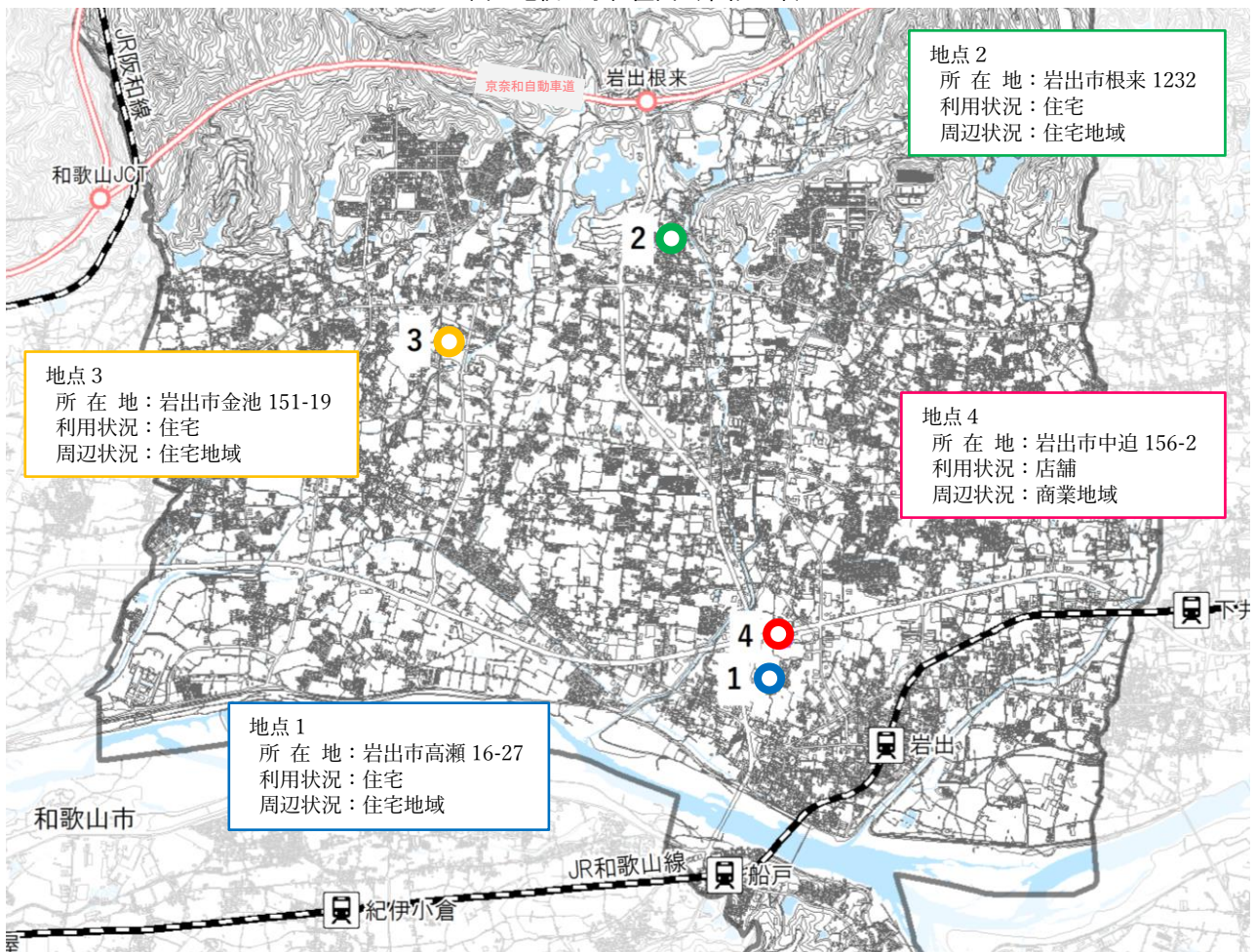


図 地価公示位置図（令和3年）

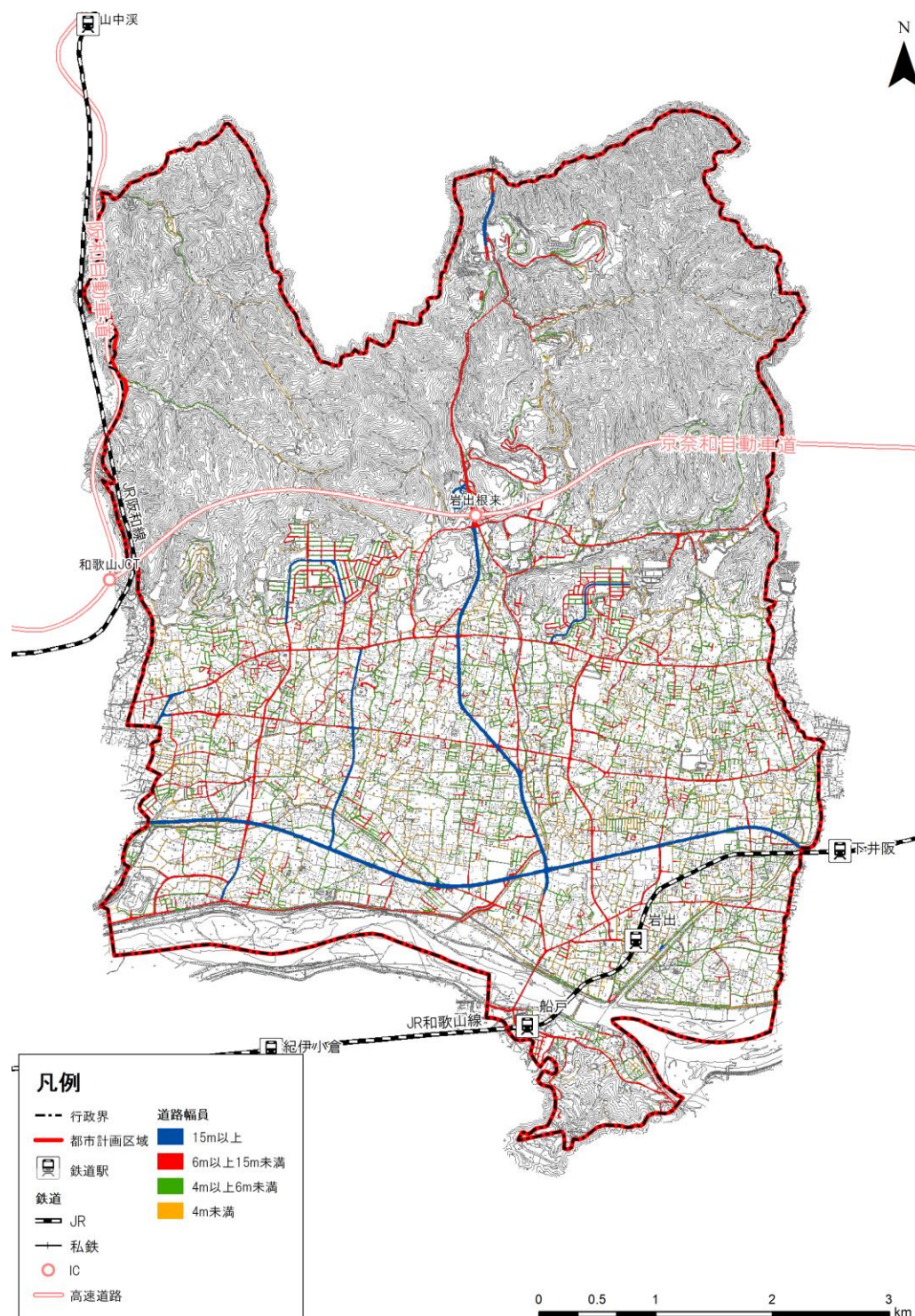


5. 都市施設・交通施設

(1) 道路状況

本市では、東西に走る国道 24 号と県道粉河加太線、南北に走る県道泉佐野岩出線などの広域幹線道路を軸に、市道相谷中島線、市道野上野清水線、市道安上中島線、市道根来安上線といった主要幹線道路の整備を行うことで、市内の幹線道路網は概ね完成しています。

また、市域北部に京奈和自動車道及び岩出根来インターチェンジが完成したことにより、他府県を繋ぐ広域交通の利便性が飛躍的に向上し、広域的な交通の要衝となっています。



(2) 公共交通

①鉄道

鉄道は、市街地南東部に JR 和歌山線が通っており、市内には、岩出駅と船戸駅があります。

鉄道の乗降客数は、岩出駅が最も多く、乗降客数の推移としては、岩出駅が若干の減少傾向にあり、船戸駅は概ね横ばいの状況となっています。

なお、乗降客数（平成 27 年～令和 2 年）の 6 年平均は、岩出駅で 1,944 人／日、船戸駅で 247 人／日となっており、定期券による利用者が両駅とも約 80％となっています。

図 鉄道の乗客数と種別割合の推移（1 日当たり平均）



出典：和歌山県統計年鑑

②バス

本市では、岩出市内を巡回する「岩出市巡回バス」が 3 路線と、大阪方面への移動手段となる「大阪方面路線バス」、紀の川市、岩出市に点在する駅、市役所、スーパー、病院等の各施設を巡回する「紀の川コミュニティバス」のほか、和歌山市や紀の川市と結ぶ路線バスが走っています。

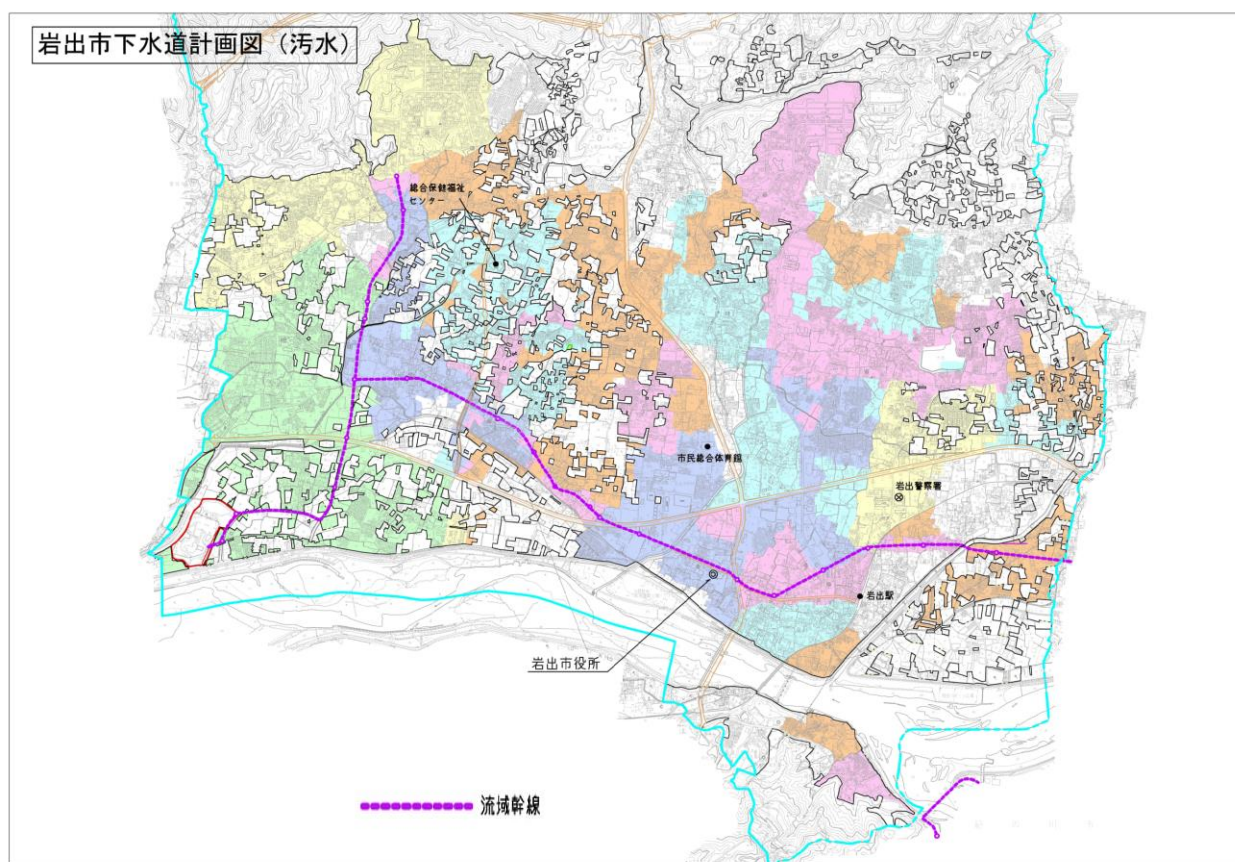
(3) 公共下水道

本市では、計画処理人口 53,200 人、計画面積 1,420ha として、令和 12 年度の整備完了を目指して公共下水道整備を推進しています。

これまで、平成 13 年度に第 1 次認可区域に着手後、第 4 次認可区域までの 691ha の整備を完了し、第 5 次認可区域 (206ha) 及び第 6 次認可区域 (206ha) の整備に着手しているところです。

なお、平成 20 年度に一部供用を開始した公共下水道の普及率は、令和 3 年度末時点で 51.9%となっています。

図 岩出市下水道計画図



	全体計画	第 1 次 認可区域	第 2 次 認可区域	第 3 次 認可区域	第 4 次 認可区域	第 5 次 認可区域	第 6 次 認可区域
計画処理面積	1,420ha	149ha	159ha	179ha	204ha	206ha	206ha
排除方式	分流式	分流式	分流式	分流式	分流式	分流式	分流式

6. 産業

(1) 産業別人口の推移

産業別人口は、第三次産業の就業人口に占める割合が最も高く、増加傾向にあります。第一次産業、第二次産業は減少傾向にあります。

表 産業別就業者数の推移

		平成2年	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年
第一次産業	就業者数（人）	1,158	1,116	921	828	761	800	733
	割合（％）	7.8%	5.7%	4.2%	3.5%	3.2%	3.2%	3.1%
第二次産業	就業者数（人）	4,772	6,244	6,730	5,977	5,416	5,819	5,386
	割合（％）	32.1%	32.1%	30.4%	25.4%	23.0%	23.2%	22.8%
第三次産業	就業者数（人）	8,916	12,064	14,494	16,186	16,294	17,681	16,670
	割合（％）	60.0%	62.0%	65.4%	68.7%	69.3%	70.5%	70.5%
分類不能の産業	就業者数（人）	26	43	13	569	1,036	765	848
	割合（％）	0.2%	0.2%	0.1%	2.4%	4.4%	3.1%	3.6%
総就業者数	就業者数（人）	14,872	19,467	22,158	23,560	23,507	25,065	23,637

出典：国勢調査

(2) 事業所・従業者数の推移

事業所・従業者数は、一貫して増加しています。事業所規模別では、従業員1～4人の事業所が最も多く、従業者数は従業員30人以上の事業所が最も多くなっています。

従業者30人以上の事業所のみが、平成21年以降わずかに減少していますが、従業者数は増加しています。

表 事業所・従業者数の推移

（事業所：箇所、従業者：人）

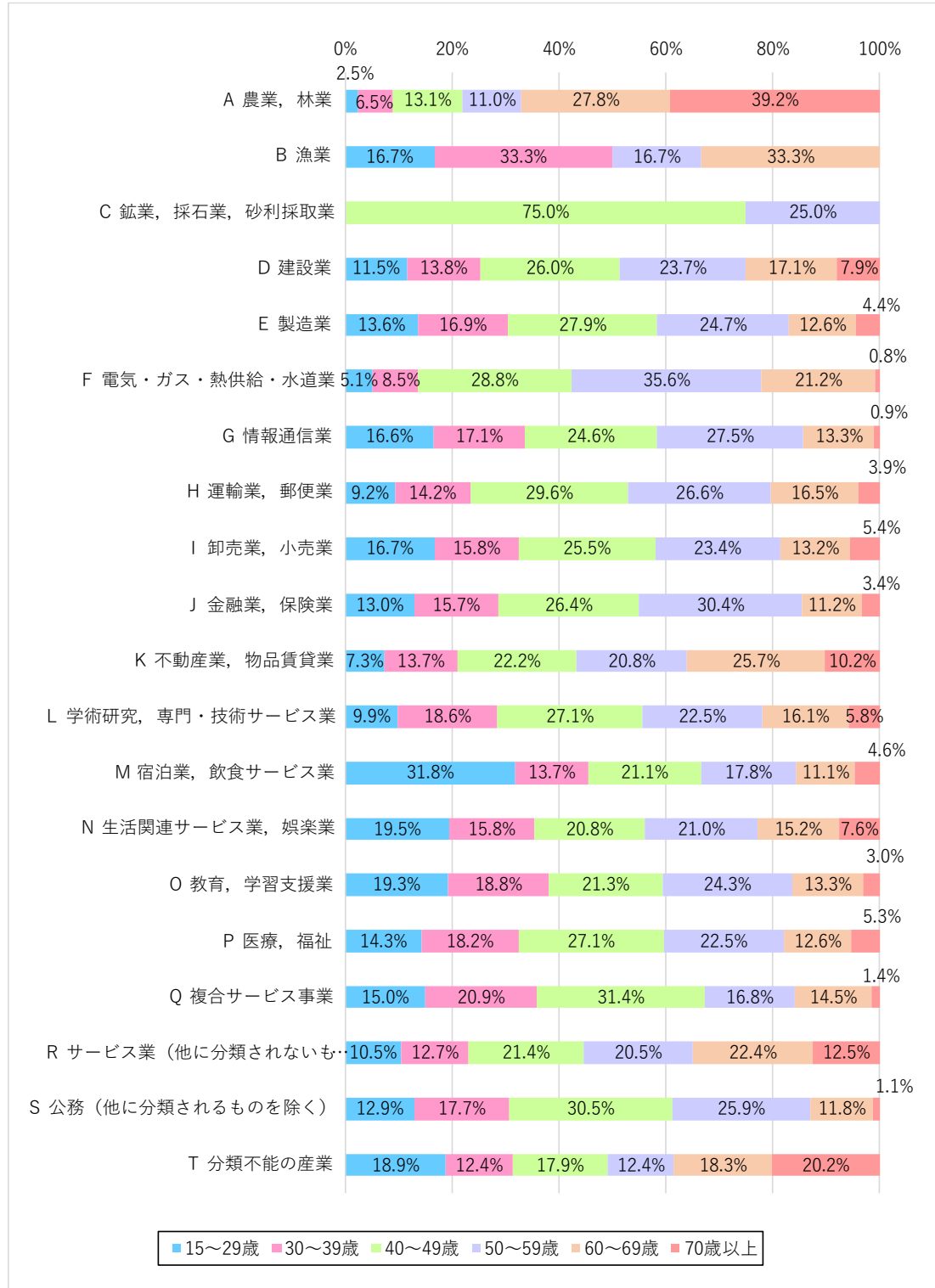
事業所 規模	平成16年		平成18年		平成21年		平成24年		平成28年	
	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者	事業所	従業者
1～4人	620	1,373	701	1,561	777	1,703	811	1,786	823	1,749
5～9人	221	1,417	267	1,700	285	1,870	303	1,952	317	2,065
10～19人	123	1,677	157	2,143	169	2,291	163	2,187	193	2,653
20～29人	36	837	44	1,031	59	1,394	66	1,583	78	1,844
30人以上	66	3,906	78	5,083	88	5,469	85	5,780	86	6,015
合計	1,066	9,210	1,247	11,518	1,378	12,727	1,428	13,288	1,497	14,326

出典：事業所・企業統計調査（平成13年～平成18年）、経済センサス（平成21年～平成28年）

（３）年齢階級別産業人口

年齢階級別産業人口は、農業、林業従事者の高齢化が顕著です。その他の産業では多少の差はありますが、様々な年齢階級の方が従事しています。

図 年齢階級別産業人口



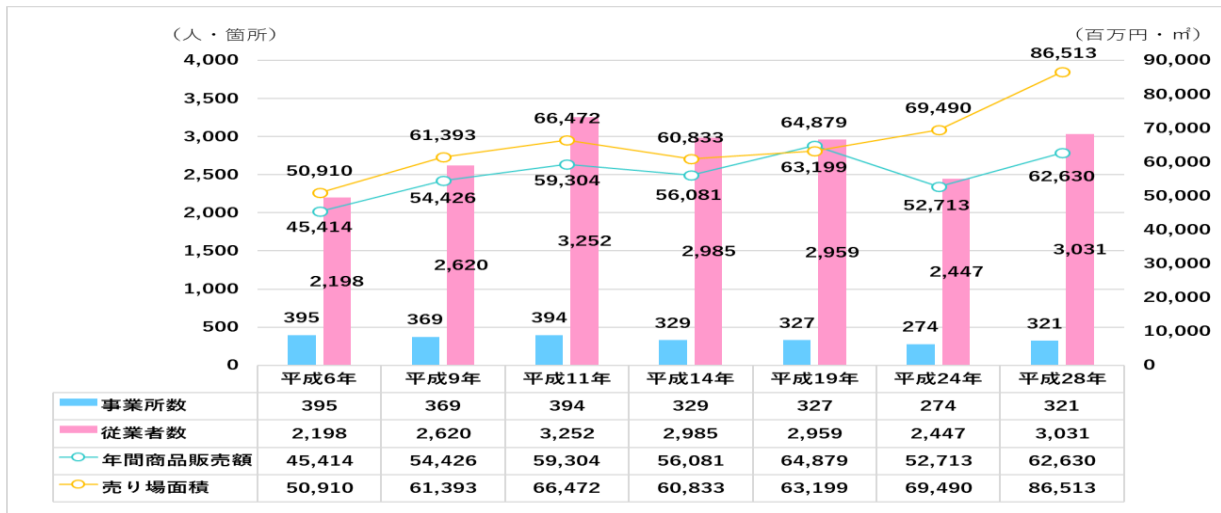
出典：国勢調査（令和２年）

(4) 商業

本市の商業は、事業所数の推移を見ると増減を繰り返しながらも横ばいの状況となっています。しかしながら、小売業の売り場面積は拡大していることから、店舗の大型化が進んでいることが伺えます。

年間商品販売額は平成 19 年に、従業者数は平成 11 年に一旦ピークを迎え、その後、減少傾向にありましたが、平成 28 年では増加に転じています。

図 卸売業・小売業の従業者数・従業者数・年間商品販売額、小売業の売り場面積推移

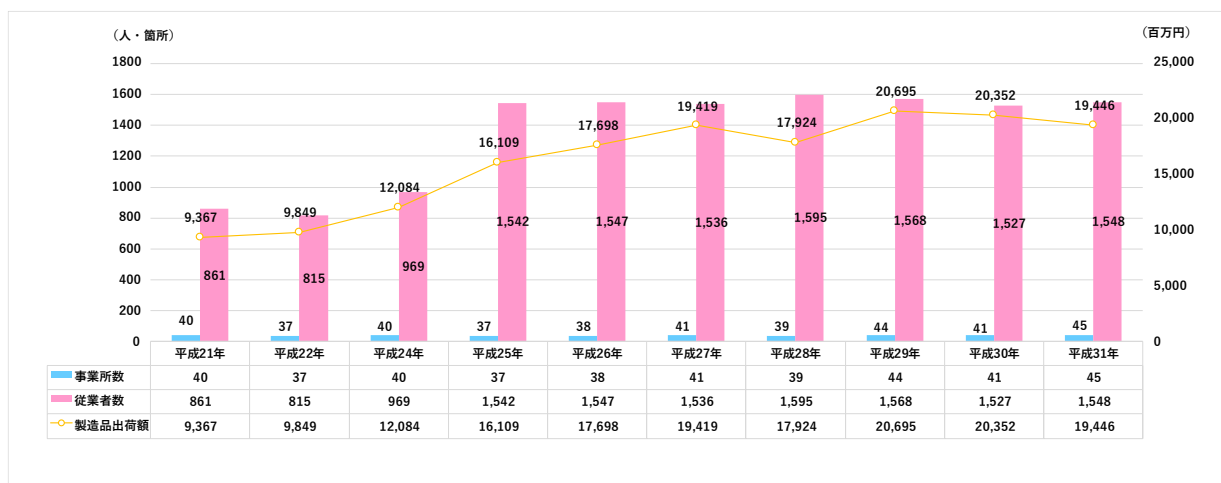


出典：商業統計調査（平成 6 年～平成 19 年）、経済センサス（平成 24 年・平成 28 年）

(5) 工業

本市の事業所数は、40 事業所前後で推移しています。また、従業者数は平成 25 年まで増加を続け、その後は 1,500 名強で推移しています。一方、製品出荷額は平成 27 年まで増加を続け、一旦落ち込むものの、平成 29 年以降は 200 億円前後で推移しています。

図 製造業の従業者数・従業者数・製造品出荷額推移

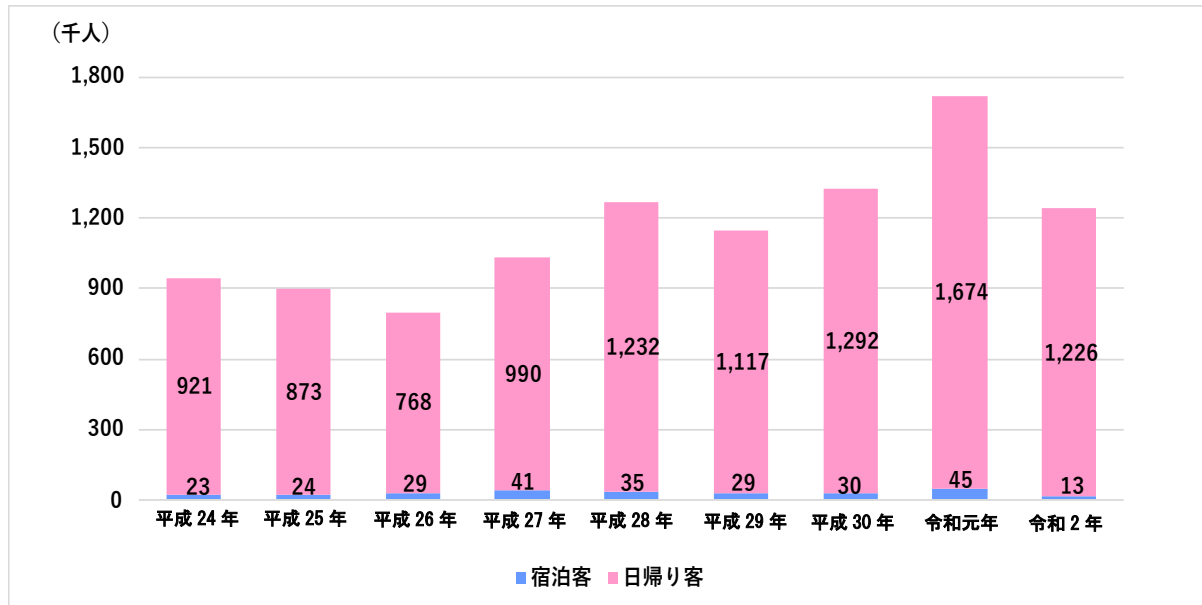


出典：工業統計調査（平成 27 年以外）、経済センサス（平成 27 年）

（６）観光

本市の観光客数は平成 27 年から増加傾向にあり、令和元年には 172 万人に達しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、令和 2 年は 123 万人に落ち込んでいます。

図 岩出市の観光客推移



出典：和歌山県統計年鑑

Ⅲ 取り組むべきまちづくりの課題

1. まちづくりの課題

(1) 現行の都市計画マスタープランの取組方針

都市計画分野		内 容
土地利用		○将来的に人口減少に転ずることを見込んだ土地利用方針の検討 ○地域地区を活用した土地利用の誘導と農地保全 ○都市計画道路や箱物整備はほぼ完了し、機能強化や積極活用に転換 ○既成市街地の狭隘道路の拡幅 ○”都市の顔”については、引き続き積極的に市街化を促進 ○各地域の特性に応じた市街地形成
都市防災		○根来川等やため池の改修・補修。一時貯留機能のある周辺水田の保全 ○がけ崩れ等の災害が発生する恐れのある地区に対する防災対策事業の早期実施 ○公民館や学校等の耐震補強、避難道路の整備推進 ○防災設備を備えた公園整備推進（既存公園） ○行政と自主防災組織の連携による総合的な防災体制の確立
市街地整備		○広域道路整備は完成 ○市街地とのアクセス性向上を図る ○岩出駅から市役所への沿道整備 ○良好な居住環境の保全を図るための都市政策の検討
都市施設整備	道路・交通施設	○主要幹線道路はほぼ完了 ○岩出駅周辺や既成市街地の生活道路の拡幅等による安全性の確保 ○平野部での格子状道路網の整備推進 ○コミュニティバス等の地域公共交通の利便性の向上 ○パークアンドバスライドは推進中
	公園・緑地	○都市公園の整備目標は 7.94 ㎡/人で未達成だが、その他の公園・広場を含めると確保 ○新規公園整備から既存公園の適正維持管理や機能強化に転換
	河川・下水道	○流域全体の治水・利水環境を考慮し、河川改修を促進 ○紀の川、春日川、住吉川の整備を促進 ○計画的な公共下水道の整備推進と下水道計画区域以外の水洗化・合併処理浄化槽の設置指導による水質悪化の防止 ○処理区域拡大に伴い処理場を拡充
環境形成		○良好な自然環境を有するため池・河川等で環境に配慮した整備 ○開発許可の規模要件の縮小や技術基準の強化による、農住共生ゾーンの無秩序な市街化抑制（適正な運用） ○広域連携軸沿道エリアへの住宅立地の規制 ○自然共生ゾーンは、まちづくり計画に基づいて危険地区の解消や農業基盤の整備等、計画的なまちづくりを推進 ○和泉葛城近郊緑地保全区域は、森林の保全・活用 ○市街地における良好な居住環境の保全 ○市役所、学校等公共建築物や公園等の公共施設、不特定多数の利用が見込まれる民間施設を含む公共空間のバリアフリー化推進 ○改造経費の助成などによる住宅等のバリアフリー化を促進
都市景観形成 (歴史文化・観光)		○和泉山脈の森林景観、山麓景観、紀の川河川軸景観の保全 ○都市と農地の調和した田園景観の保全 ○国道 24 号や交流軸等の道路軸景観形成と景観ガイドラインの策定による沿道景観形成 ○岩出根来インターチェンジ周辺も併せた根来寺一帯の歴史景観の保全・向上

(2) 岩出市の現状把握

都市計画基礎調査・統計データや各所管課が把握している課題などから、現在の岩出市の状況を把握。

都市計画分野		内 容
土地利用		○人口増加に伴い、市民のライフスタイルやニーズの多様化複雑化 ○農地活用の減少と宅地等への転用が続き、農地面積と宅地・産業用地面積がほぼ拮抗 ○農地転用による宅地化は継続中 ○都市計画道路整備はほぼ完了 ○国道 24 号沿いの商業は充実 ○事業所数は減少しているが、売場面積は増加しているため、店舗の大型化が進んでいる ○岩出根来インターチェンジ付近に流通センター等の立地を誘導 ○住環境等に悪影響を及ぼす施設の立地抑制
都市防災		○山麓に大規模なため池が点在 ○上水道の整備は 97%と高い水準にあるが、耐震化率が 41% ○橋梁、学校、公民館等、公共施設の耐震化は完了、避難道路の安全性の検討 ○災害支援活動拠点としての防災機能を有する公園整備（堀口、西国分、中島） ○住宅の耐震化率は令和 2 年度末時点で 89.4%、（補助実績：診断 648 件、改修 96 件）
市街地整備		○交流拠点は、インターチェンジの整備、市道根来安上線の開通、県道泉佐野岩出線の 4 車線化など、北の玄関口にふさわしい都市施設の形成 ○国道 24 号沿線は大型商業施設が集積し、利便性の高いコンパクトな市街地形成を実現 ○岩出駅から市役所を経て西野橋に至る県道小豆島岩出線（一部未了） ○市内住宅に対する空家率は低い状態にあるが、未利用住宅は増加傾向 ○空家等対策（空き家の流動化）
都市施設整備	道路・交通施設	○主要幹線道路の整備計画はほぼ完了し、幹線道路間を結ぶ生活道路の整備 ○宅地開発に伴う行き止まり道路が多く、道路接続による環状化が必要 ○まちの都市化により、市内道路網の整備が進むことで、道路交通の利便性が向上 ○一部の幹線道路の歩道整備の推進が必要 ○あらたな幹線道路として市道金屋荊本線を整備中 ○路線バス、コミュニティバスは一定の利用者があるものの、利用者数は減少傾向
	公園・緑地	○都市公園の整備面積は約 42.7ha となっており 1 人当たり整備面積 7.9 m²/人 ○都市公園の標準面積 10 m²/人を下回っているが、その他の公園等を含めると 260ha を超えている ○団地内公園（318 箇所）の遊具点検や市民と協働での適正管理
	河川・下水道	○浸水被害の軽減・解消に向けた取り組みの推進 ○国営総合農地防災事業や紀の川狭窄部対策、県河川（根来川・住吉川）改修により、浸水被害防止対策に取り組んでいる ○浸水被害軽減対策として、大町排水路の新設や岡田・山崎地区での排水ポンプ設置を実施 ○下水道の普及率は 51.9%となっており、令和 12 年度に事業完了予定
環境形成		○宅地開発等が進み、良好な景観形成の維持が困難 ○農地から宅地への転用が継続 ○「岩出市開発事業に関する条例」に基づく適正な開発指導 ○広域連携軸沿道エリアへの住宅立地の規制（少数の立地が見られる） ○近郊緑地保全区域での造成等の行為を行う場合は届出が必要（市北部山間地） ○他法令及び条例等と連携した住環境対策の実施 ○住宅のバリアフリー改修工事に伴う固定資産税減税制度創設 ○岩出駅バリアフリー化済み ○学校施設長寿命化計画でバリアフリー化を優先整備と位置づけ
都市景観形成 (歴史文化・観光)		○和泉山脈、紀の川等、豊かな自然環境を保有 ○田園、山林、紀の川、市街地景観等地域ごとに特徴のある多様な景観を保有 ○岩出根来インターチェンジ周辺で、根来寺を中心に、岩出市立岩出図書館、岩出市民俗資料館などによる文化文教ゾーンを形成 ○市の玄関口にふさわしい、岩出根来インターチェンジ周辺での企業誘致の促進 ○観光客数は増加傾向が強く出ており、令和元年度では、外国人の宿泊客が前年の 3 倍 ○広域ネットワークを活かした観光産業の活性化

(3) 課題抽出

現行都市計画マスタープランでの取組方針やその後変化した社会の潮流なども勘案して、本計画で取り組むまちづくりの課題を抽出しました。

都市計画分野		取り組むべき課題
土地利用		● まちの都市化、生活基盤の向上 ● 農地や山林等の自然環境の保全 ● 広域的なネットワークの変化に対応した都市構築 ● インターチェンジ付近の産業用地の確保 ● 生活環境を守るための土地利用の誘導
都市防災		● 災害時に安全性を確保できる施設整備の推進 ● 避難場所、避難路の確保 ● 防災啓発活動による住宅の耐震化の推進
市街地整備		● 広域ネットワークを有効活用し、地域経済の発展を支える市街地の形成 ● 全世代が安心して便利に暮らせる市街地の形成 ● 安全で安心して暮らせる豊かな住宅地の形成
都市施設整備	道路・交通施設	● 主要道路間を結ぶ道路網の整備（生活道路の環状化） ● 交通環境の変化に対する安全対策 ● 市道金屋荊本線の推進（整備中） ● ハード・ソフト施策による総合的な交通ネットワークの検討
	公園・緑地	● 住民の憩いの場となる身近な公園・緑地の整備・充実 ● 既存施設の有効活用、耐震化、維持管理・改築更新
	河川・下水道	● 河川改修、ため池改修・補修による浸水被害の防止 ● 浸水対策区域等の排水施設整備 ● 計画的な下水道整備
環境形成		● 適正な開発指導による住宅開発の誘導と豊かな自然環境や緑の多い住宅地形成 ● 自然、歴史による景観形成 ● 空き家及び低未利用地に対する生活環境対策 ● 全ての空間のバリアフリー化の推進とユニバーサルデザインの導入
都市景観形成 (歴史文化・観光)		● 歴史的景観と自然環境の豊かさを活かした地域特性に応じた都市景観の創出 ● 景観形成による地域の誇りや魅力の維持向上

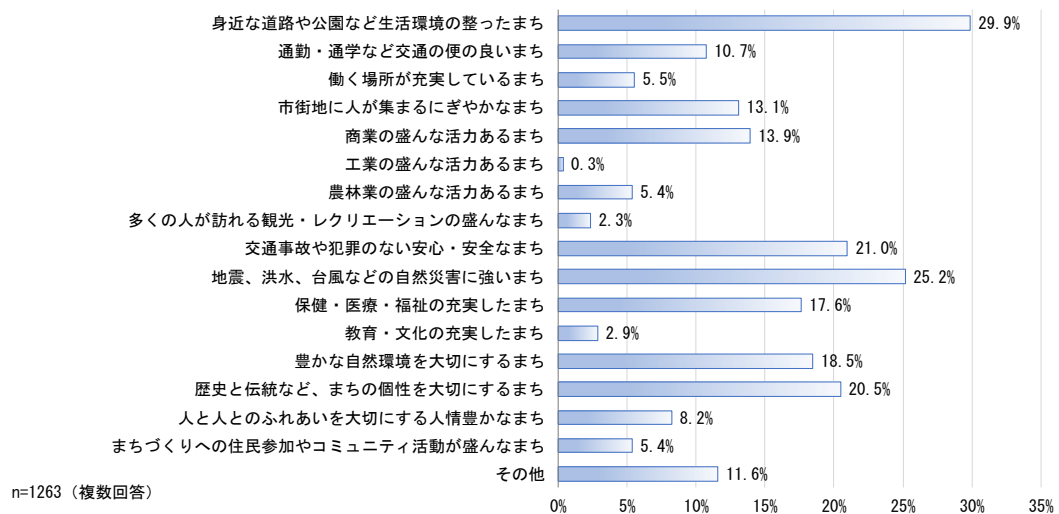
(4) 市民ニーズ

市民が望んでいる本市の将来像を把握するための住民アンケート調査を実施しました。

○現在の岩出市のイメージ

現在の岩出市のイメージについては「身近な道路や公園など生活環境の整ったまち」が29.9%で最も多く、次いで「地震、洪水、台風などの自然災害に強いまち」が25.2%、「交通事故や犯罪のない安心・安全なまち」が21.0%、「歴史と伝統など、まちの個性を大切にするまち」が20.5%となっています。

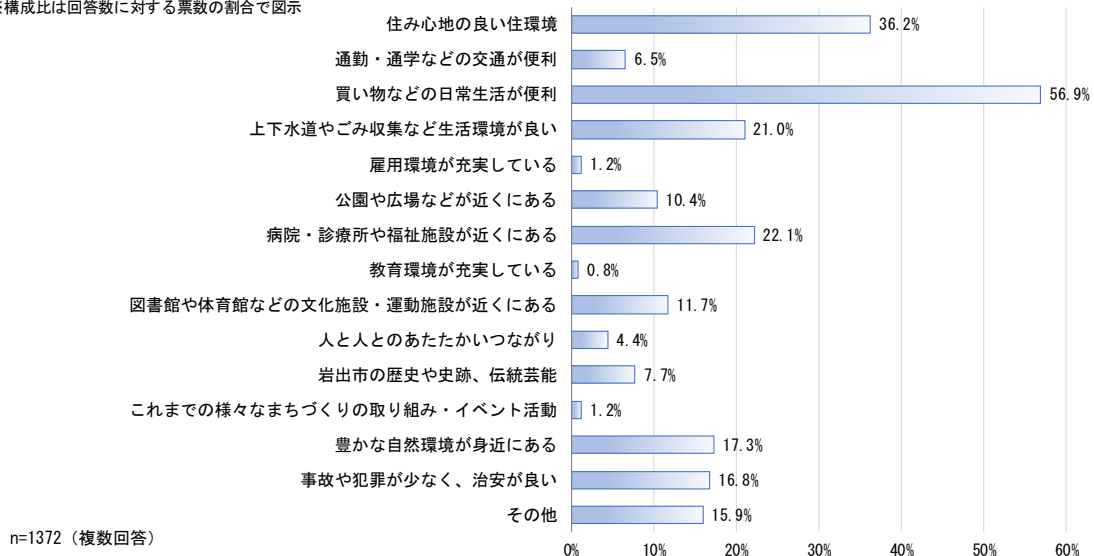
※構成比は回答数に対する票数の割合で図示



○現在の岩出市の魅力

現在の岩出市の魅力については「買い物などの日常生活が便利」が56.9%で最も多く、次いで「住み心地の良い住環境」が36.2%、「病院・診療所や福祉施設が近くにある」が22.1%、「上下水道やごみ収集など生活環境が良い」が21.0%となっています。

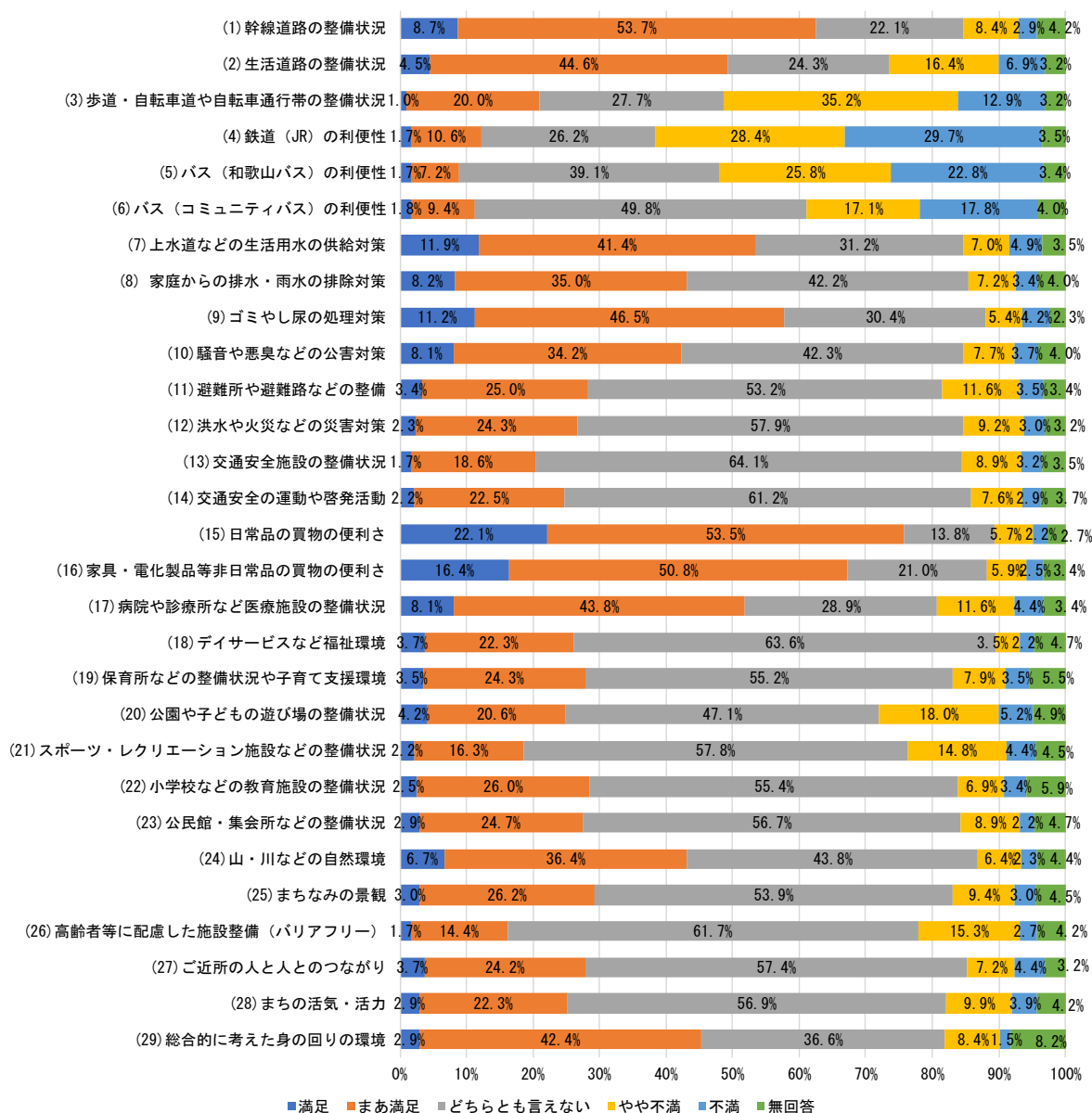
※構成比は回答数に対する票数の割合で図示



○生活環境の満足度

住まいの生活環境の満足度について“満足”（満足＋まあ満足）と答えた人が最も多かった項目は「(15)日常品の買物の便利さ（75.7%）」で、次いで「(16)家具・電化製品等非日常品の買物の便利さ（67.3%）」「(1)幹線道路の整備状況（62.4%）」となっています。

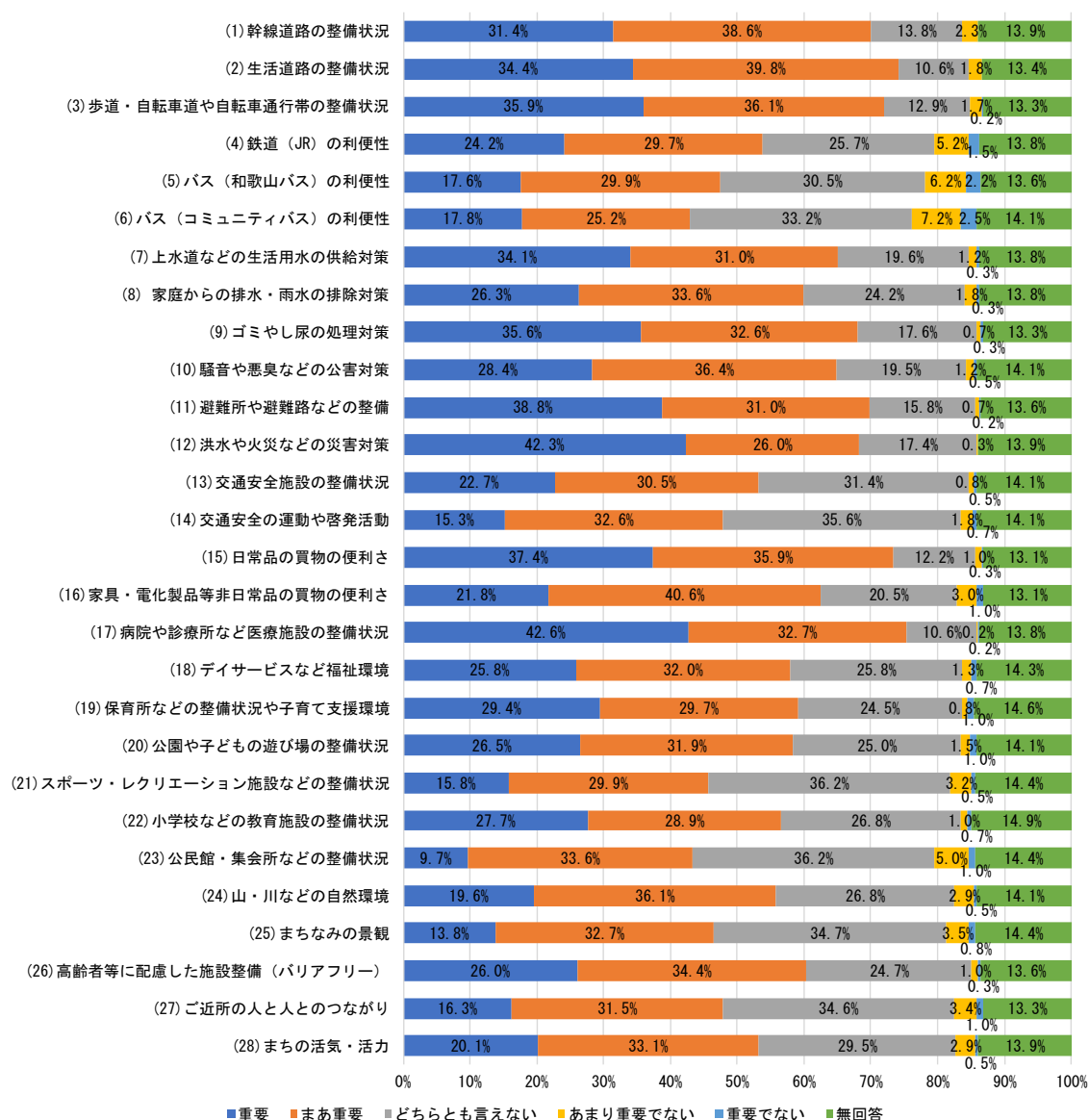
一方、“不満”（不満＋やや不満）と答えた人が最も多かった項目は「(4)鉄道（JR）の利便性（58.1%）」で、次いで「(5)バス（和歌山バス）の利便性（48.7%）」「(3)歩道・自転車道や自転車通行帯の整備状況（48.2%）」となっています。



○生活環境の重要度

住まいの生活環境の重要度について、“重要”（重要＋まあ重要）と答えた人が最も多かった項目は「(17)病院や診療所など医療施設の整備状況（75.3%）」で。次いで「(2)生活道路の整備状況（74.2%）」「(15)日常品の買物の便利さ（73.3%）」となっています。

“重要でない”（重要でない＋あまり重要でない）と答えた人が最も多かった項目は「(6)バス（コミュニティバス）の利便性（9.7%）」で。次いで「(5)バス（和歌山バス）の利便性（8.4%）」「(4)鉄道（JR）の利便性（6.7%）」となっています。



IV 全体構想

1. 都市づくりの理念と目標

(1) まちの将来像

本市の最上位計画である岩出市長期総合計画では、岩出市の目指すまちの将来像を【活力あふれるまち ふれあいのまち】と定めています。都市計画マスタープランでは、この将来像の実現に向けて、都市計画分野における都市づくりの目標を設定し、目標実現に向けた取組方針を示します。

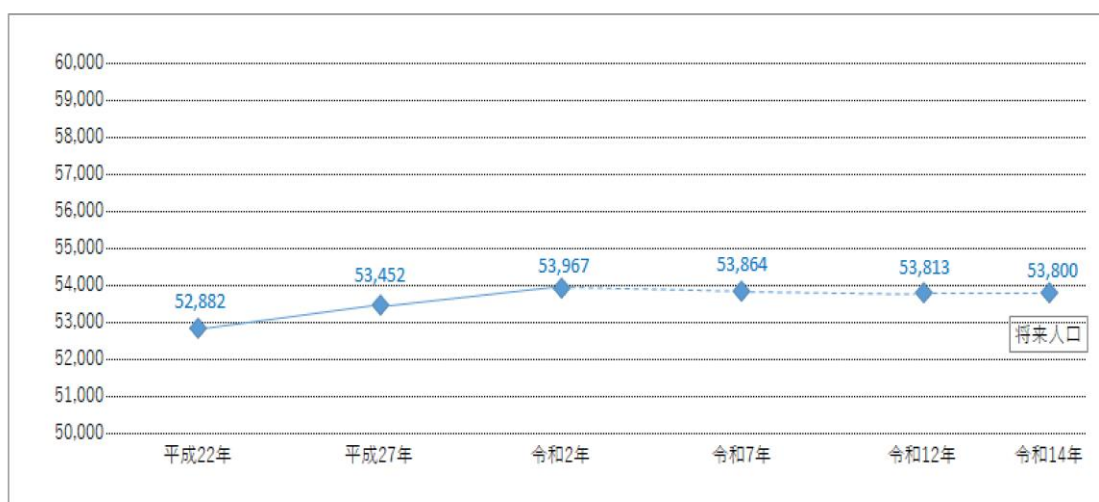
【将来像】

“活力あふれるまち ふれあいのまち”
緑豊かな住環境と歴史文化かおる健康都市 いわで

(2) 将来人口

都市計画マスタープランにおける目標年次（令和14年）の将来人口については、岩出市長期総合計画の考え方に即して設定することとし、長期総合計画における目標年次（令和12年）の将来人口を維持し53,800人とします。なお、長期総合計画の見直しに併せて、必要に応じて将来人口の見直しを検討します。

図 人口の推移・将来人口



出典：国勢調査・第3次長期総合計画

（３）都市づくりの基本理念

活力があふれ、ふれあいのある都市には、働きやすく生活しやすい都市機能が備わっており、豊かな暮らしを支える施設や場所に行きやすく利用しやすい環境が整っています。

さらに、住みたいと思える都市は、安全で安心できる暮らしの土台のうえに成り立つものだと考えます。

一方、都市には、これまで大切に引き継がれてきた固有の歴史・文化とともに、自然環境があり、こうした地域資源は、市民をはじめとする様々な方々と共有した上で、後世に引き継ぐ責務があります。

こうした考え方を基本にして、市民と行政が力を合わせた協働のまちづくりを通じて明るい未来を切り開くためのまちづくりを進めます。

（４）都市づくりの目標

都市づくりの基本理念を踏まえ、まちの将来像を実現するために、都市計画分野での５つの目標を定めます。

【目標１】 住みやすい、住み続けられる都市

教育、文化、医療、福祉、商業などのサービスが身近なところで利用できるよう都市機能を誘導し、歩行者空間のユニバーサルデザイン化などの都市基盤の高質化を図りつつ、生活道路や通学路の安全対策、自転車通行空間の確保やネットワーク化、誰もが使いやすい公共交通の充実など、安全で安心して快適に移動することができるまちづくりに取り組み、誰もが住みやすく、ライフスタイルの変化にも対応した住み続けられる都市を目指します。

【目標２】 自然・歴史・文化を活かした風格のある都市

本市の歴史・文化といった地域資源を守り、活かすため、岩出根来インターチェンジ周辺の、根来寺や道の駅「ねごろ歴史の丘」、旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）、県植物公園緑花センター、岩出図書館、近畿大学生物理工学部などの施設が集積するエリアを「文化文教ゾーン」と位置づけ、それら資源を活用することにより、賑わい・交流を促進する環境を醸成し、市民も来訪者も楽しむことができる景観保全を推進するとともに、市域全体では、和泉山脈、田園風景、根来川、紀の川といった自然環境の保全と調和に留意することにより、自然・歴史・文化を活かした風格のある都市を目指します。

【目標 3】 安全で安心して暮らせる都市

昨今頻発する風水害や震災からの被害を防ぐため、河川やため池の改修など社会基盤の整備に取り組むとともに、空家等対策を始めとする密集市街地の環境改善、住宅の耐震化など市街地の防災能力強化を進め、災害に強いまちづくりを推進することにより、安全で安心して暮らせるまちづくりを目指します。

【目標 4】 広域的なネットワークの変化に対応した都市

京奈和自動車道の開通や岩出根来インターチェンジの設置、県道泉佐野岩出線の4車線化の完了などにより、大阪方面などとの広域ネットワークが充実したことを活かし、「文化文教ゾーン」と位置付ける、根来寺を中心としたエリアで、文化遺産や景観の保全、観光エリアとしての整備を行い、広く県内外との交流を促進します。

また、岩出根来インターチェンジが立地している環境を活かし、「文化文教ゾーン」に配慮しつつ、必要な製造業や物流分野での企業誘致を進めます。

【目標 5】 将来にわたって持続可能な都市

市民生活に不可欠なインフラについて、長寿命化や必要に応じた改修、災害時のリダンダンシーの確保に努めることにより、安心・安全で持続可能な都市づくりを推進します。

また、空き家などの既存ストックの効率的な利活用を推進し、地域コミュニティの維持・再生を図ることによって、将来にわたって持続可能な都市を目指します。

2. 将来の都市構造

都市づくりの基本理念と目標、目標年次の将来人口を踏まえ、その実現に向けた将来の都市構造を都市の骨格の構成要素である「拠点」「ゾーン」「軸」で整理します。

各地域の特性に応じた「拠点」「ゾーン」を配置し、公共交通などのネットワークとの連携による活性化を図ることで、経済・社会・環境面での質的向上を目指しながら、まちや自然が衰退せず維持される持続可能でバランスの取れた柔軟な都市構造を目指します。

(1) 「拠点」「ゾーン」の設定方針

積極的に都市化を促進し、本市固有の歴史・文化を計画的に活かした“にぎわい”や“交流”といった都市の骨格となる空間を形成すべき地区を都市づくりの「拠点」とし、土地利用の方向性を示す面的な広がり「ゾーン」として位置づけます。「ゾーン」は、良好な市街地形成を推進するために、景観や自然環境との調和に着目しながら設定します。

拠点	設定の考え方	設定の場所
都市拠点	官公庁施設、商業・業務施設、医療・福祉施設等を集積し生活利便性の高い魅力ある市街地を形成するために、都市基盤整備を促進するエリア。	交通結節点としての岩出駅から市役所を結ぶエリアと大型商業施設や沿道商業施設等が立地する国道24号沿道部

ゾーン	設定の考え方	設定の場所
環境保全	景観保全や災害防止の観点から環境保全に努めるとともに、自然とのふれあいの場として活用を促進するゾーン。	和泉山脈と紀の川一帯並びに御茶屋御殿山
住環境保全	丘陵地の大規模住宅団地で良好な居住環境を保全するゾーン。	紀泉台地区及び桜台地区並びにその周辺の住宅団地
自然共生	崖崩れや浸水等の災害が見込まれる地域で、環境保全ゾーンと調和した空間の創出を促進します。	和泉山脈裾野と紀の川近接地
農住共生	農地を含む自然環境と居住環境の調和を目指したまちづくりを促進し、快適な生活空間を創出するゾーン。	和泉山脈裾野の自然共生ゾーンと都市拠点に挟まれた地域及び都市拠点と紀の川沿いの自然共生ゾーンと挟まれた地域

文化文教	和泉山脈の自然や根来の歴史・文化等の固有資源を活かし、多様な交流を促進するための施設整備や景観整備を進め、個性的な交流空間の形成を図るゾーン	地域資源である根来寺や道の駅「ねごろ歴史の丘」、旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）、県植物公園緑花センター、岩出図書館、近畿大生体育理工学部等の文化・教育・レクリエーション施設群を有する岩出根来インターチェンジ周辺
------	--	---

（２）軸の設定方針

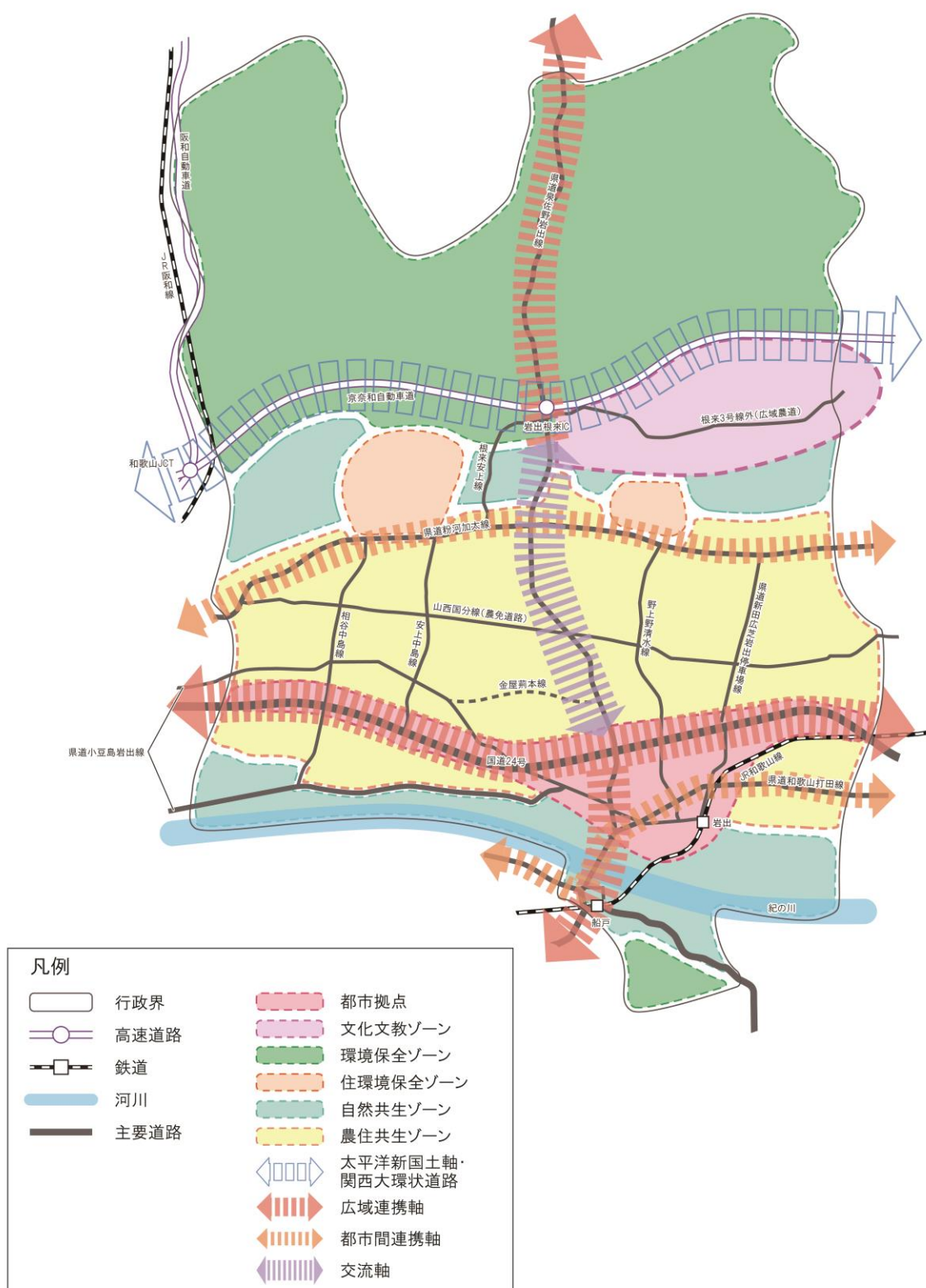
拠点と周辺の市町村などを結ぶ動線を軸として位置づけます。軸は、配置した都市機能を道路や公共交通で結び、円滑な経済活動の下支えとなるよう、機能充実を推進します。

軸	設定の考え方	設定の場所
太平洋新国土軸・関西大環状道路	県域を越える広域的な交流・連携を支える重要な路線	京奈和自動車道
広域連携軸	和歌山市をはじめとする紀の川流域市町村との連携軸及び泉南地方との府県間連携軸で、主に広域移動の役割を担う隣接市町間を結ぶ軸 岩出根来インターチェンジ周辺では市の玄関口に見合う企業誘致を進める	国道 24 号 県道泉佐野岩出線
都市間連携軸	広域連携軸を補完し、主に地域住民等の生活利便性の確保や地域間の連携を促進するための軸	県道粉河加太線 県道和歌山打田線
交流軸	文化文教ゾーンと都市拠点とを結び、大規模商業施設や文化・スポーツ・レクリエーション施設、物流施設等の広域的施設の需要を受け止める南北の中心軸	「文化文教ゾーン」と「都市拠点」を結ぶ県道泉佐野岩出線周辺。

（３）“都市の顔”形成ゾーン

「都市拠点」「文化文教ゾーン」とこれらを有機的に結びつける「交流軸」は、本市の都市としての中心的役割を担うことから「“都市の顔”形成ゾーン」として位置づけ、積極的な施策を推進します。

【将来都市構造図】



3. 土地利用

(1) 土地利用の目標

本市では、まちの都市化、生活基盤の向上などに取り組んできましたが、人口の増加に伴い、市民のライフスタイルやニーズが多様化・複雑化してきています。

また、平成 29 年 3 月に開通した京奈和自動車紀北西道路の岩出根来インターチェンジ周辺では、工業施設等が立地し、市の東西方向に国道 24 号、県道粉河加太線、市道山西国分線（農免道路）、南北方向に県道泉佐野岩出線、市道安上中島線、市道相谷中島線、市道野上野清水線などの主要幹線道路が整備されており、その沿道には、飲食・サービス業などの商業が進出し、にぎわいを見せています。

広域的な交通体系が整備される中、農地や山林等の自然を保全しつつ、本市を取り巻く環境の変化に柔軟に対応できる、持続的な発展を可能とする秩序ある土地利用が求められています。

人口減少・少子高齢化社会において、市民の利便性の維持・向上を図りつつ、環境負荷の少ない生活様式や地域社会を維持する財政的負担の少ない、次の時代に向けた土地利用を促進します。

(2) 土地利用の方向性

1) “都市の顔”形成ゾーン

- ・都市拠点においては、駅、市役所等の主要公共施設や大規模商業施設の集積を活かした、高齢者等も暮らしやすく、利便性の高い生活空間の形成を図ります。そのために、狭隘な生活道路の拡幅等による環境改善を図るとともに、そこに残るまち並み等歴史的環境の保全に努めます。
- ・都市拠点のうち広域連携を担う国道 24 号の沿道は、多様な生活ニーズに対応するロードサイド型商業施設等が多数立地しており、周辺都市住民等を含めた広域的な生活サービスと、地域の日常的な生活利便の両面を支える重要な拠点として、関連する商業施設等の立地を促進します。
- ・文化文教ゾーンである岩出根来インターチェンジ付近においては、市の玄関口として、本市を代表する歴史・文化を活かした交流の促進を目指し、県植物公園緑花センター等の自然・文化・レクリエーション施設群と一体となった施設の有効活用を引き続き図ります。
- ・流通関連等の大規模な施設や工場等については、広域交通の利便や住宅との離隔に配慮して、岩出根来インターチェンジ周辺に立地を誘導

します。ただし、本市の玄関口であり、「文化文教ゾーン」に近接する場所でもあることから、環境等に多大な悪影響を及ぼす恐れのある工場等については、立地を抑制できるよう努めます。

- ・ 交流軸である県道泉佐野岩出線沿道は、広域交通網の結節点として立地が考えられるサービス施設等の需要を受け止める区域と位置づけます。

2) 農住共生ゾーン

- ・ 農住共生ゾーンは、農地と住宅地、生活関連の利便施設等が混在した無秩序な土地利用の広がりを抑制するために、引き続き「都市計画法」や「岩出市開発事業に関する条例」など関係法令に基づく開発指導により、良好な生活環境の保全を図ります。

3) 住環境保全ゾーン

- ・ 大規模住宅団地である、紀泉台地区、桜台地区及びその周辺の住宅団地では、一戸建て住宅を中心に良好な居住環境が形成されてきましたが、建物用途の混在を防止し、今後も良好な居住環境を保全するため、地域地区の適用などを検討します。

4) 自然共生ゾーン

- ・ 防災上、景観上の視点から市街化を抑制するゾーンで、環境保全ゾーンと調和した地域を目指し、和泉山脈の山麓部や紀の川周辺を位置づけ、優良農地の保全とともに、緑化の推進等により、本市の重要な自然環境と調和した土地利用を図ります。

5) 環境保全ゾーン

- ・ 和泉山脈と御茶屋御殿山を含む環境保全ゾーンについては、本市の自然環境の骨格として、景観保全や災害防止の観点からも、自然環境の保全を図ります。

4. 都市づくりの方針

(1) 都市防災の方針

1) 都市防災の基本的な考え方

近年、気候変動の影響により激甚化・頻発化する気象災害や、南海トラフ地震などの大規模地震の発生を見据え、洪水・土砂災害、地震等による人命・財産の被害の防止・最小化のための防災インフラ等の強化を推進するとともに、災害に際し、交通ネットワーク・ライフラインを維持し、迅速な復旧復興と市民経済・生活を支えるための取組が必要となっています。

誰もが安心して暮らせるよう、災害に強い都市基盤等の整備を図るとともに、自主防災活動や消防・救急体制の強化等を含め、総合的な防災体制の確立を図ります。

2) 都市防災の方針

① 浸水被害や火災延焼の防止対策をすすめます

- ・ 根来川・住吉川の河川改修や危険ため池の改修計画など、関係機関との連携を図りながら、市内浸水被害の軽減対策の計画的な実施と早期完成に取り組みます。
- ・ 岩出駅周辺の既成市街地は、木造家屋の密集、狭隘な生活道路のため、火災延焼や救急活動に支障を及ぼす恐れがあります。歴史的なまち並みの保全に配慮しつつ、生活道路の拡幅や空家等対策などの市街地整備を推進し、災害発生時の安全性確保について、今後も継続して努めます。

② 都市防災基盤の整備に努めます

- ・ 災害発生時における、各種インフラの早期復旧、必要とされる物資・資機材の調達などの応急対策や災害後の早期復興に万全を期するため、他の自治体との応援協定や事業者との災害時における協定の締結を進め、市民生活に重要な影響を及ぼす業務について、継続・早期再開が図れる取組を推進します。
- ・ 一旦寸断・損壊された場合、長期間にわたりまちの機能に支障を及ぼす恐れのある、道路・橋梁・上下水道・ため池などのインフラ設備については、災害時のリダンダンシーの確保を図ります。
- ・ 土砂災害から生命、身体及び財産を守るため、山間地での土砂災害対策を県と協力して取り組みます。

- ・災害時の緊急車両等の通行を確保するため、幹線道路沿線電柱の地中化に取り組むことにより無電柱化を推進します。
- ・交通公園内の「堀口プール」跡地及び「東公園プール」跡地に、防災用備蓄倉庫や貯留式マンホールトイレなどを備えた「防災公園」を整備しました。今後は、公共施設の避難施設としての機能強化を図るため、マンホールトイレの整備や備蓄物資及び資機材等の充実などに取り組めます。
- ・公共施設の耐震化が完了している中、管理コストを削減し、効率的に公共施設を活用できるよう、岩出市公共施設等総合管理計画などに基づき各施設の長寿命化に取り組めます。
- ・地震による建物の倒壊や家具転倒等による被害から市民の生命、身体及び財産を守るため、住宅耐震化及び家具固定等による「自助」の取組を啓発し、実施経費に対する補助支援を行うなど、住宅耐震化の推進に取り組めます。

③総合的な防災体制の確立を目指します

- ・住宅の耐震化支援、上下水道などの公共インフラ施設の耐震化等の地震対策を計画的に進めるとともに、自治体をはじめ、民間企業と災害時の救護や災害物資提供等の協定締結を進めます。
- ・防災マニュアル更新時には全戸配布を行い、土砂災害警戒区域、洪水浸水想定区域、ため池ハザードマップなどの浸水・土砂災害等の情報提供に努め、市内危険箇所の周知を促すことで、自主避難行動につながる防災知識及び防災意識の向上に取り組めます。

(2) 市街地整備の方針

1) 市街地整備の基本的な考え方

本市ではこれまで国道 24 号や県道泉佐野岩出線の整備、岩出根来インターチェンジの供用開始などとともに、それらを軸に市内を南北に走る主要幹線道路の整備を進め、市内道路網の形成に取り組んできました。

今後はその広域的なネットワークを有効に活用し、地域経済の発展を支える市街地の形成を目指します。

2) 市街地整備の方針

①広域的なネットワークの変化に対応した地域経済の発展を支える市街地の形成を図ります

- ・ 商業・業務機能の集積が進行している国道 24 号沿道は、潤いと統一感のある景観整備を推進するとともに、市街地との一体感ある発展のためにアクセス性の向上を図ります。
- ・ 交流軸の沿道では、広域交通の結束点の近接地である立地特性から、広域的集客力を持つサービス産業等の施設誘導を交通渋滞や景観に配慮しながら進めます。また、本市の中心軸として、各公共施設の活用を進めながら、スポーツや文化活動等を通じ、市内交流の促進を図ります。
- ・ ロードサイドショップを中心に大型店舗やチェーン店が出店し、市民生活の利便性を高めています。一方、地元商店は減少しているため、ロードサイドショップによる企業集積や企業の誘致に引き続き取り組むとともに、地域に根ざした商店の活性化に努めます。

②地区の課題や特性に応じた市街地の形成を図ります

- ・ 岩出駅から市役所に至る **県道小豆島岩出線及び市道宮岩出駅線（都市計画道路岩出駅畑毛線）**や**県道和歌山打田線沿道**については、道路拡幅や歩行者が安全に移動出来る歩道の整備に努めてきました。引き続きこうした取り組みに努めるとともに、生活利便施設の誘導等、沿道環境の改善を進めながら、にぎわいある空間や憩い空間を確保します。
- ・ 岩出駅や船戸駅周辺の古くから形成された市街地では、狭隘な生活道路など都市基盤が脆弱ななかに木造住宅が密集した状態となっています。

今後は、計画的な住環境整備や建物の流動化を促す空家等対策を検討・実行することにより、災害に強い市街地を目指します。

- ・ 国道 24 号と密集市街地の間の比較的空地等が多い地区においては、市街地の活性化を図るために、今後も継続して、優良な民間開発を受け入れ低未利用地の活用推進を図ります。
- ・ 根來寺の門前町として古くから形成された市街地は、市指定文化財の建造物（地土の門長屋）もあり、伝統的なまち並み景観が形成されています。引き続き、このまち並みの保全・再生により、訪れる人々に根來寺と一体となった昔の面影を感じさせる景観形成を図ることで、根來寺周辺の文化文教ゾーンとしてのイメージ強化に努めます。
- ・ 丘陵地の大規模住宅団地では、良好な居住環境が形成されており、今後も建物用途の混在の防止を図るための取り組みを検討します。

(3) 都市施設整備の方針

① 道路・交通施設

1) 道路・交通施設整備の基本的な考え方

これまで国道 24 号や県道泉佐野岩出線などの広域幹線道路を軸に市道相谷中島線、市道野上野清水線、市道安上中島線、市道根来安上線など、市内を南北に走る主要幹線道路の整備を進め、市内道路網の形成に取り組んできました。

県道泉佐野岩出線については、平成 31 年 3 月に市内全線 4 車線化及び岩出橋の架け替えの完了により、市内主要幹線道路の整備計画は完了しました。

また、京奈和自動車道の岩出根来インターチェンジが完成したことにより、本市の広域交通利便性は大幅に向上しています。

一方、まちの都市化に伴い、市内道路網の整備が進み道路交通による利便性が高まることで、交通量、車線数、交差点などの環境変化や歩行者等の安全性・利便性を求め、歩道・自転車道や自転車通行帯の整備に関心が高まっています。

2) 道路・交通施設整備の方針

① 地域経済の発展を支える道路網の形成を目指します

- ・ 市内幹線道路を結ぶ生活道路の利便性と安全性を更に高めるため、幹線道路間に繋がる双方向の道を整備し、日常生活の機能向上はもちろん、災害及び緊急時の安全・安心を確保するため、市内主要幹線道路を軸とした生活道路の環状化対策にも取り組みます。
- ・ 市内道路の利便性と安全性を高めるため、市道金屋荊本線の整備など生活道路の環状化や交差点改良、長寿命化等に取り組めます。

② 誰もが安心して、居心地がよく歩きたくなるみちづくりをすすめます

- ・ 日常生活に欠かせない生活道路の機能と役割を将来に持続し、通行者の安全性・信頼性を確保するとともに、大規模修繕など、将来コストの削減を図るため、道路・橋梁の長寿命化対策として、補修・改修及び改良工事を計画的に実施します。

- ・市道山西国分線（農免道路）を重点路線とし、市内主要幹線道路の歩道整備に取り組みます。また交差点改良など、生活道路の整備・充実に取り組みます。

③市民生活を支える良好な交通環境を目指します

- ・公共交通としての巡回バスについては、利用者ニーズに基づき利便性の向上に努めます。
- ・大阪方面路線バスについては、通勤・通学者の利便性だけでなく、レジャーへの活用を図るとともに、大阪方面から岩出市への利用についても促進していきます。そのために、バス・鉄道などへの乗り継ぎなど、利用者の利便性向上に取り組みます。

② 公園・緑地

1) 公園・緑地整備の基本的な考え方

公園・緑地は、地域住民の生活を支える重要な社会資本であるとともに、個性豊かな地域づくり、地域の活性化、防災性の向上、良好な景観づくり等、都市の環境を保全する重要な役割を担っています。

○住民1人あたりの都市公園の整備目標

【目標年次/令和7年（2025年）】7.94 m²/人

都市公園は令和3年度末時点で7.89 m²/人となっており、整備目標をやや下まわっている状況ですが、その他の公園や緑地、広場を併せると48.47 m²/人となり、整備目標を大幅に上回っています。

2) 公園・緑地整備の方針

①整備した公園・緑地の機能向上と適正管理に努めます

- ・公園施設の計画的な維持修繕と長寿命化を図り、公園を安全で安心して利用できるよう適正な管理に努めます。また、有事の際の避難場所及び少子高齢化による高齢者の利用を考え、市民ニーズを正確に把握し、既存公園の多面的機能の充実に取り組みます。
- ・宅地開発により設置された公園については、市民と協働での適正管理に努めます。
- ・都市公園に準じる機能を持つ公園緑地として、本市では、県植物公園緑花センターをはじめ、県立森林公園根来山げんきの森や若もの広場、根来総合運動広場等があり、これらについては今後とも適正な維持管理を

進めるとともに、森林、河川、農地等の資源を活かし、住民等の多様なニーズに対応した公園・緑地の確保に努めます。

③ 河川・下水道

1) 河川・下水道整備の基本的な考え方

河川による洪水、浸水等の水害は、都市機能を麻痺させ、住民生活に多大な影響を与えます。安全で安心して暮らせる川づくりを目指し、引き続き浸水被害の軽減・解消に向けた取り組みを推進します。

下水道は、都市にふさわしいライフラインとして整備を推進していますが、整備や経営の効果を考えた計画的な取組が必要です。

2) 河川・下水道整備の方針

① 洪水等の災害から人命や財産を守る河川整備に取り組みます

- ・ 浸水対策を計画的かつ効果的に実施するとともに、国営総合農地防災事業をはじめ、国・県等との連携により浸水対策の充実を図ります。
- ・ 令和 2 年度に事業完了した国の紀の川水系河川整備計画に基づく紀の川狭窄部対策（拡幅水路、河道掘削、樹木伐採など）に合わせ、河川・水路の排水機能の強化を図るなど、ゲリラ豪雨等による浸水被害の軽減に取り組みます。

② 計画的な下水道の整備をすすめます

- ・ 公共下水道整備は、計画処理人口 53,200 人、全体計画面積 1,420ha に対し、令和 12 年度の整備完了を目標に進めています。今後更に認可区域の拡大を図り、下水道の普及に取り組みます。また管渠の整備、処理区域拡大に伴って処理場を拡充していきます。
- ・ 公共下水道は、事業の平準化を図りながら、長期計画での整備を進めていますが、まちの都市化など都市環境の変化に合わせ、市宅地開発等調査会との連携・調整を行い、効率的・効果的な整備と普及に取り組みます。また、補助財源はもとより、整備区域内の早期接続を推進し、接続率の向上を図りながら、自主財源の確保に取り組みます。

(4) 環境形成の方針

1) 環境形成の基本的な考え方

古くはまちの中心部に田畑が広がり、緑豊かな田園風景でしたが、人口増加や世帯分離により宅地開発が進み、良好な自然環境が減少しています。

本市では新たな開発により新住民を受け入れている状況が継続する一方で、建物の老朽化や空き家化も進みつつあります。

市民一人ひとりが暮らしやすく環境にやさしいまちを目指し、自然との共生に配慮した環境整備が求められています。

2) 環境形成の方針

① 安全で安心して暮らせる住環境の形成に努めます

- ・河川水質や水辺環境の向上を図り、生活環境の改善、紀の川等の公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道の計画的な整備を行います。
- ・下水道計画区域以外の地域については、家庭における水洗化を促進するため、合併処理浄化槽の設置を指導し、水質悪化の防止に努めます。また、し尿及び浄化槽汚泥については、岩出市と紀の川市の2市で構成する那賀衛生環境整備組合の管理運営のもと、適正処理を推進します。
- ・管理不全な空家等は、周辺的生活環境に悪影響を及ぼします。良好な住環境を維持するため、密集市街地での面的な整備を検討するほか、関係法令に基づく空家等対策を適切に実施します。
- ・緑豊かな田園風景が残る、まとまりのある優良な農地の残るエリアでは、自然環境との調和に配慮して、農地法に基づく農用地の保全と耕作放棄地対策に取り組みます。
- ・日々の暮らしやすさを確保し、定住化の促進をするために、住環境やその他の都市整備に関わる取り組みを通じて、安全で安心して暮らせる豊かな生活環境の形成を目指します。

② 誰もが暮らしやすい「障壁のない」まちの形成を目指します

- ・高齢者や障害者等を含む全ての人々が安心して住める、人にやさしいまちづくりとして、住みよい生活環境や情報・コミュニケーションの基盤整備を進め「障壁のない」まちの形成を目指します。

- ・公共施設のほか、大型商業施設等、不特定多数の利用が見込まれる民間施設を含む公共空間においては、誰もが利用しやすいように、バリアフリー化を推進します。また、障害のある人もない人も誰もが、自由に行動し安全で快適に生活できるよう、ユニバーサルデザインの導入を進めます。

(5) 都市景観形成の方針

① 歴史文化

1) 歴史文化景観の基本的な考え方

本市の景観は、豊かな自然、温暖な気候、歴史的な景観が、互いに関わり合い、良好な景観を形成してきました。しかしながら近年は、宅地開発等が進み、良好な景観形成の維持が困難になりつつあります。

一方、秩序ある宅地の開発によるスプロール化の抑止、田園風景を活かしたまちづくりや、自然や歴史を活かした景観形成が求められています。

2) 歴史文化景観の方針

① 自然的、歴史的景観の保全と調和した市街地景観を形成します

- ・ 背後にある和泉山脈の森林景観との調和に配慮し、農地や「ため池整備事業」によるため池等の自然的景観要素の保全に努めるとともに、宅地化に際しては「都市計画法」や「岩出市開発事業に関する条例」に基づく指導により、緑化スペース確保のための敷地規模の制限等による景観誘導を図ります。
- ・ 住民との協働で、地域の身近な公園緑地を整備・育成していくことにより、個性的で魅力ある地域景観の創出を図ります。
- ・ 紀の川周辺は、まとまりのある農地など本市を特徴づける自然的景観が豊かです。関係機関と一体となって紀の川らしい河川景観の保全に努めます。

② 個性的で魅力ある都市景観の形成を図ります

- ・ 根来寺一帯は、本市の歴史的景観の骨格をなす重要な要素として保全するとともに、本市の最も重要な観光資源として、景観の向上を「文化財保護事業」と一体として図ります。
- ・ 大阪府内からの玄関口に位置する、根来寺、道の駅「ねごろ歴史の丘」、旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）、県植物公園緑花センター、根来山げんきの森、近畿大学生物理工学部、民俗資料館、岩出図書館を文化文教ゾーンと位置づけ、歴史的な文化資源や豊かな自然と連携し、本市の観光拠点として活用します。

- ・岩出駅周辺の古くから形成された密集市街地については、計画的な住環境整備や建物の流動化を促す空家等対策などによる環境改善とともに旧街道のまち並みを活かした景観形成に努めます。また、**県道小豆島岩出線及び市道宮岩出駅線（都市計画道路岩出駅畑毛線）**は、本市のシンボル道路として、引き続き歩いて楽しい空間づくりを進めます。
- ・良好な住環境を有する紀泉台地区や桜台地区については、街路樹や公園等現存する緑の保全・育成に努め、緑豊かな住宅地景観の形成を促進します。
- ・本市の広域道路の軸となる国道24号沿道や県道泉佐野岩出線沿道、重要な観光資源でもある根来寺一帯については、特に周辺景観と屋外広告物との調和を図るために、和歌山県屋外広告物条例に基づく指導に努めます。

② 観光まちづくり

1) 観光まちづくりの基本的な考え方

本市には、後世に伝えたい魅力的な地域の歴史・文化遺産と京阪神地域とのアクセスに優れた広域ネットワークを保有しています。

それらを活かし、外と中の人の交流から、地域資源やライフスタイルに根ざした活動が生まれることで、遠くからも人を惹きつけ、人と人との交流や賑わいを創造し、地域の活性化と生活の質の向上を目指します。

2) 観光まちづくりの方針

① 歴史的資源の保護をすすめます。

- ・令和元年に国の重要文化財に指定された根来寺建造物（6棟）や、令和2年に認定された日本遺産の「葛城修験」など新たに指定・認定された文化遺産を活用し、市民のふるさと意識の高揚と観光振興に努めています。
- ・民俗資料館では、歴史・文化などの地域情報の提供を行うため、施設整備や資料収集の充実に取り組みます。
- ・根来に所在する「ねごろ歴史資料館」「根来寺遺跡展示施設」「旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）」「岩出市民俗資料館」等の施設において、文化遺産の保護・活用を図ります。
- ・根来地域を回遊できるモデルルートを策定し、地域内に点在する歴史的建造物等の概要や場所を説明する観光案内板を根来のイメージに基づき統一して整備することで、観光地としての利便性と魅力向上のための取り組みを引き続き促進します。

②広域ネットワークを活かした観光産業の振興をすすめます

- ・ 広域幹線道路の整備に伴う交通の利便性を最大限に活用して、他府県・他市町村からの交流人口を増加させるため、根來寺や旧和歌山県議会議事堂、道の駅「ねごろ歴史の丘」を中心とした観光資源の魅力発信に取り組むとともに、「見る・食べる・遊ぶ」を楽しんでいただける市内環境整備に取り組めます。
- ・ 和歌山市から本市を経由し橋本市を結ぶ、紀の川沿いに整備された県道紀の川自転車道線は、紀の川の自然豊かな景観を楽しみながらサイクリングができる自転車・歩行者専用道路であり、本市南部における貴重な観光資源となっています。この資源を有効に活用できるよう、イベントの開催や休憩施設の整備などを沿線団体と協働で行うことにより広域観光の振興に努めます。

V 地域別構想

1. 地域の区分

(1) 地域区分

地域区分については、

- ・山地、森林、河川などの自然環境エリア
- ・鉄道、幹線道路、市街化による都市空間エリア
- ・居住区となる住環境エリア
- ・文化・歴史など特徴的な資源を有するエリア

など、様々な地域特性がある中、最も適正なまとまりを設定し、地域の整備を推進していくことが重要となります。

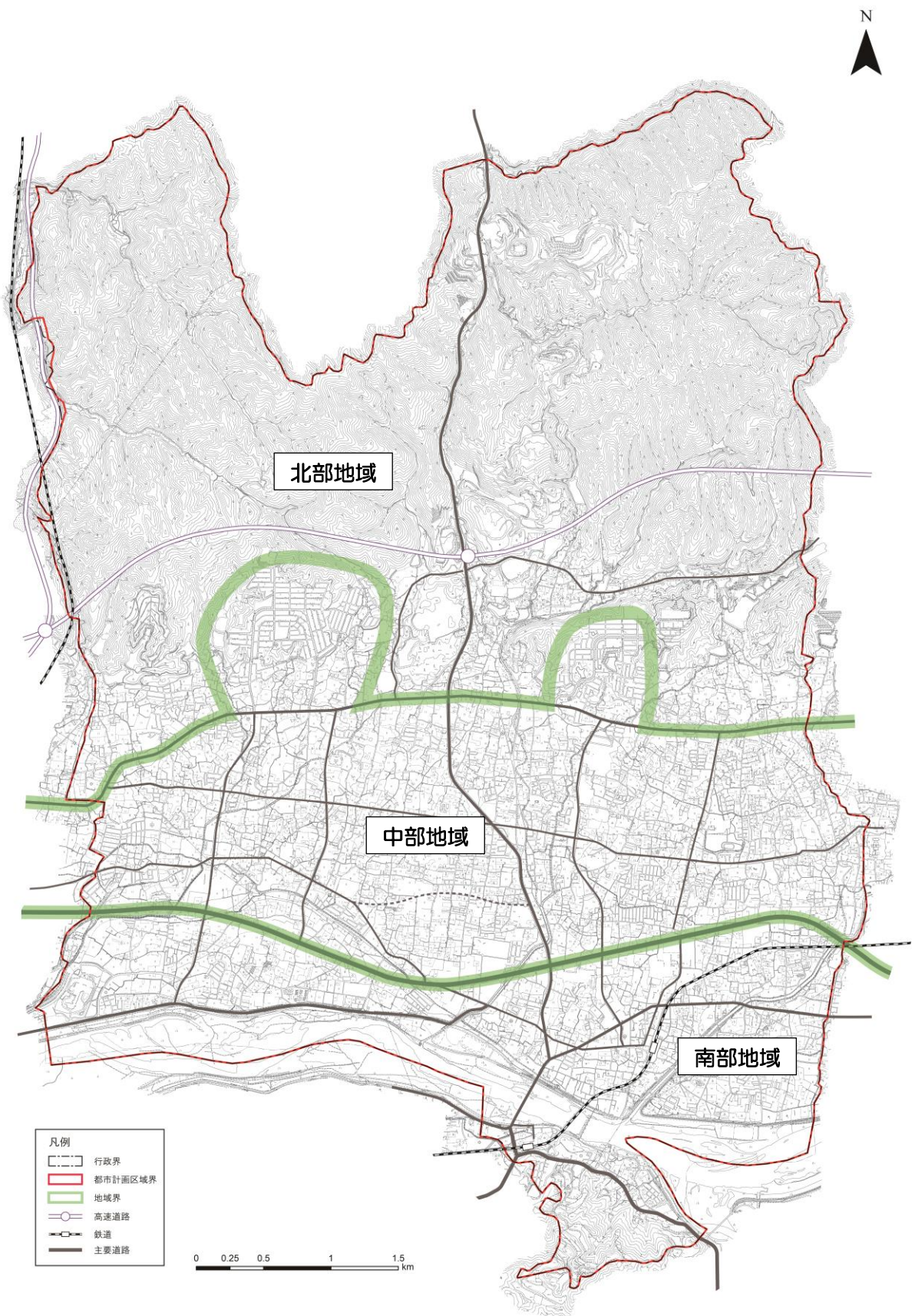
本市では、地域特性に合わせたまちづくりを進め、個性豊かな都市づくりを目指していくため、地域区分を次のように設定します。

(2) 地域の設定

土地利用の方針を踏まえつつ、将来都市構造図における「拠点」、「ゾーン」、「軸」の設定をもとに、国道24号、県道粉河加太線を道路軸に以下の3つの地域を設定します。

地域	設定の場所
南部地域	「広域連携軸」である国道24号以南で、「都市拠点」を中心に官公庁や商業施設が集積し、紀の川沿いの「環境保全ゾーン」では自然豊かな景観の広がるエリア
中部地域	国道24号と県道粉河加太線に挟まれた、「交流軸」である県道泉佐野岩出線を中心に東西の「農住共生ゾーン」に住宅地が広がるエリアと丘陵地の大規模住宅団地である「住環境保全ゾーン」のエリア
北部地域	岩出市の広域的な玄関口である岩出根来インターチェンジが位置し、根来寺を中心に文化・教育施設等が集積した「文化文教ゾーン」と市北部の自然豊かな「環境保全ゾーン」及び「自然共生ゾーン」を併せたエリア

【地域区分図】



2. 南部地域の構想

(1) 南部地域の現況特性

本地域は、一級河川である紀の川が南側を流れ、県河川となる春日川、根来川が紀の川に合流し、河川を中心とした自然環境エリアが東西に広がり、また、「大和街道」、「巖出御殿」、「船戸山古墳群」など、地域づくりに活用できる歴史的資源を有しています。

紀の川沿線では、自然環境の保全に加え、豊かな自然に人が集まる環境形成として、サイクリングロード、さぎのせ公園、大宮緑地総合運動公園、高齢者用スポーツ施設など、自然との調和を活かした空間づくりに取り組んでいます。

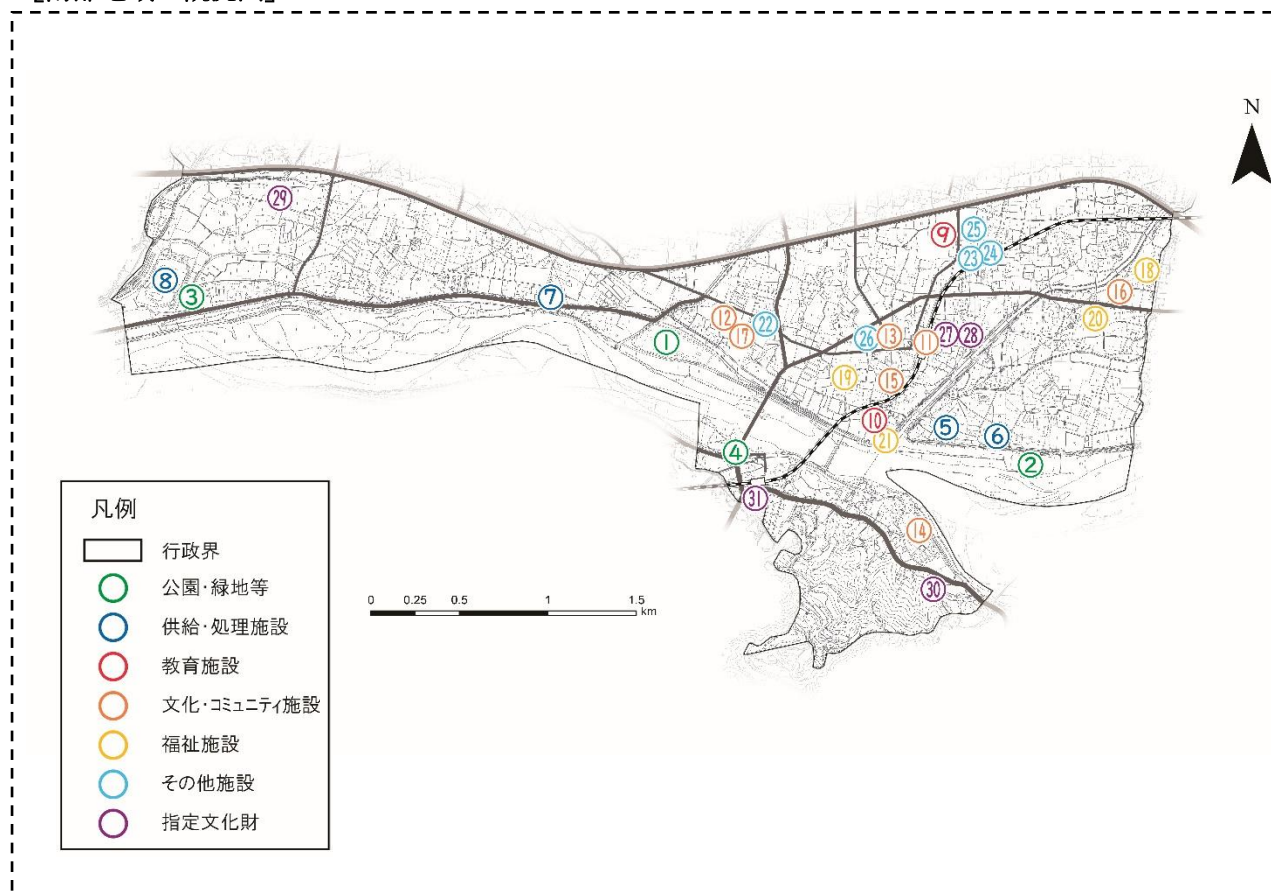
また、本地域は、紀の川を挟む南北の平地を岩出橋が結び、JR 和歌山線による岩出駅、船戸駅の2つの駅を有しており、両駅ともに、通勤・通学者を中心に鉄道利用が見られ、特に岩出駅については、バスやタクシーなど、他の交通機関との結節点として、市内交通網の重要な位置づけを担っています。

さらに、この岩出駅から岩出市役所を結ぶ旧市街地域と国道24号沿線の新市街地域を併せたエリアを「都市拠点」とし、“都市の顔”形成を進めていく上で、都市基盤整備を促進するエリアとしています。

駅周辺の旧市街地域では、市の公共施設以外、那賀総合庁舎、岩出警察署、那賀高校などの広域公共施設が多く立地し、また、国道24号を軸とした新市街地では、ロードサイド型商業施設の集積が進み、にぎわいのある都市景観が形成されています。

このように、南部地域では、他の地区にない数多くの都市的資源があり、今後、これら資源を活かしながら、個性的で魅力ある都市形成を進めていく必要があります。

〔南部地域の概況図〕



南部地域の概況

人口構造	地域人口（人）			人口増加率(%)		高齢化率(%)	
	平成 24 年	平成 29 年	令和 4 年	(H24-R4)	(市平均)	(R4)	(市平均)
	13,013	12,822	12,364	-5.0	1.7	29.9	24.1
	・人口は減少傾向にあり、市内で最も人口増加率が低い。 ・高齢化率は、3 地域で最も高くなっている。 （出典：岩出市住民基本台帳人口）						
地域の自然の特性	・紀の川を挟む平野及び段丘上にあり、岩出橋により南北岸が結ばれている。 ・紀の川周辺には、公園や寺社などの多くの緑地が存在する。						
土地利用・市街地の特性	・国道 24 号沿線や岩出駅周辺に商業施設が多く立地しており、その他の地域では、田畑や住宅等が混在している。 ・国道 24 号沿道では、比較的規模の大きい農地転用や商業施設の進出が見られる。 ・岩出駅や船戸駅周辺の旧来からの市街地には狭隘な道路が多く住宅が建ち並んでいる。 ・岡田や中島の地域には、連坦した優良農地がある。						

都市施設の状況	主な施設	特記事項
道路	・国道 24 号 ・県道泉佐野岩出線 ・県道和歌山打田線 ・県道小豆島岩出線 ・県道新田広芝岩出停車場線 ・県道岩出野上線 ・県道紀の川自転車道線（サイクリングロード） ・市道野上野清水線 ・市道安上中島線 ・市道相谷中島線	・平成 31 年 3 月に県道泉佐野岩出線の 4 車線化及び岩出橋の架け替え完了 ・平成 24 年 4 月に市道安上中島線が開通 ・平成 30 年 8 月に県道紀の川自転車道線（サイクリングロード）が開通
公共交通	・岩出駅（JR 和歌山線） ・船戸駅（JR 和歌山線） ・岩出市巡回バス ・紀の川コミュニティバス ・大阪方面路線バス	・令和 2 年 3 月に岩出駅のバリアフリー化が完了
公園・緑地等	①大宮緑地総合運動公園 ②岡田スポーツ広場 ③さぎのせ公園 ④高齢者用スポーツ施設（令和 5 年度開設予定）	・平成 23 年 4 月にさぎのせ公園が開園
供給・処理施設	⑤岩出市第一浄水場 ⑥岩出市第二浄水場 ⑦岩出市第三浄水場 ⑧紀の川中流流域下水道 那賀浄化センター	・平成 28 年 4 月に岩出市第三浄水場を設置 ・平成 20 年 12 月に那賀浄化センターが開所 ・公共下水道は第 5 期、第 6 期認可区域を整備中 ・全体計画区域外では、合併処理浄化槽により対応

教育施設	⑨県立那賀高等学校 ⑩市立岩出小学校	
文化・ コミュニティ 施設	⑪市立駅前ライブラリー ⑫岩出市中央公民館 ⑬岩出地区公民館 ⑭船山地区公民館 ⑮岩出地区コミュニティセンター ⑯岡田集会所 ⑰市立体育館	・平成 31 年 1 月に船山地区公民館が 建替え移転
福祉施設	⑱岡田児童館 ⑲市立岩出保育所 ⑳私立おひさま子ども園 ㉑いわで御殿	・平成 21 年 4 月に岩出第二保育所が 民営化し、平成 26 年 4 月におひさ ま保育園に、平成 29 年 4 月おひさ ま子ども園に名称変更 ・令和 4 年 5 月にいわで御殿がリニ ューアルオープン
その他施設	㉒岩出市役所 ㉓那賀振興局 ㉔岩出保健所 ㉕岩出警察署 ㉖岩出郵便局	・令和 3 年 1 月に和歌山地方法務局 岩出出張所が廃止（本局と統合）

地域資源の特性	指定文化財	その他
	㉗正覚寺の多宝小塔 ㉘正覚寺ムクの木 ㉙下中島の大イチョウ ㉚百山稀少鉱物産出鉱脈 ㉛船戸山古墳群	・大和街道 ・紀の川の自然景観

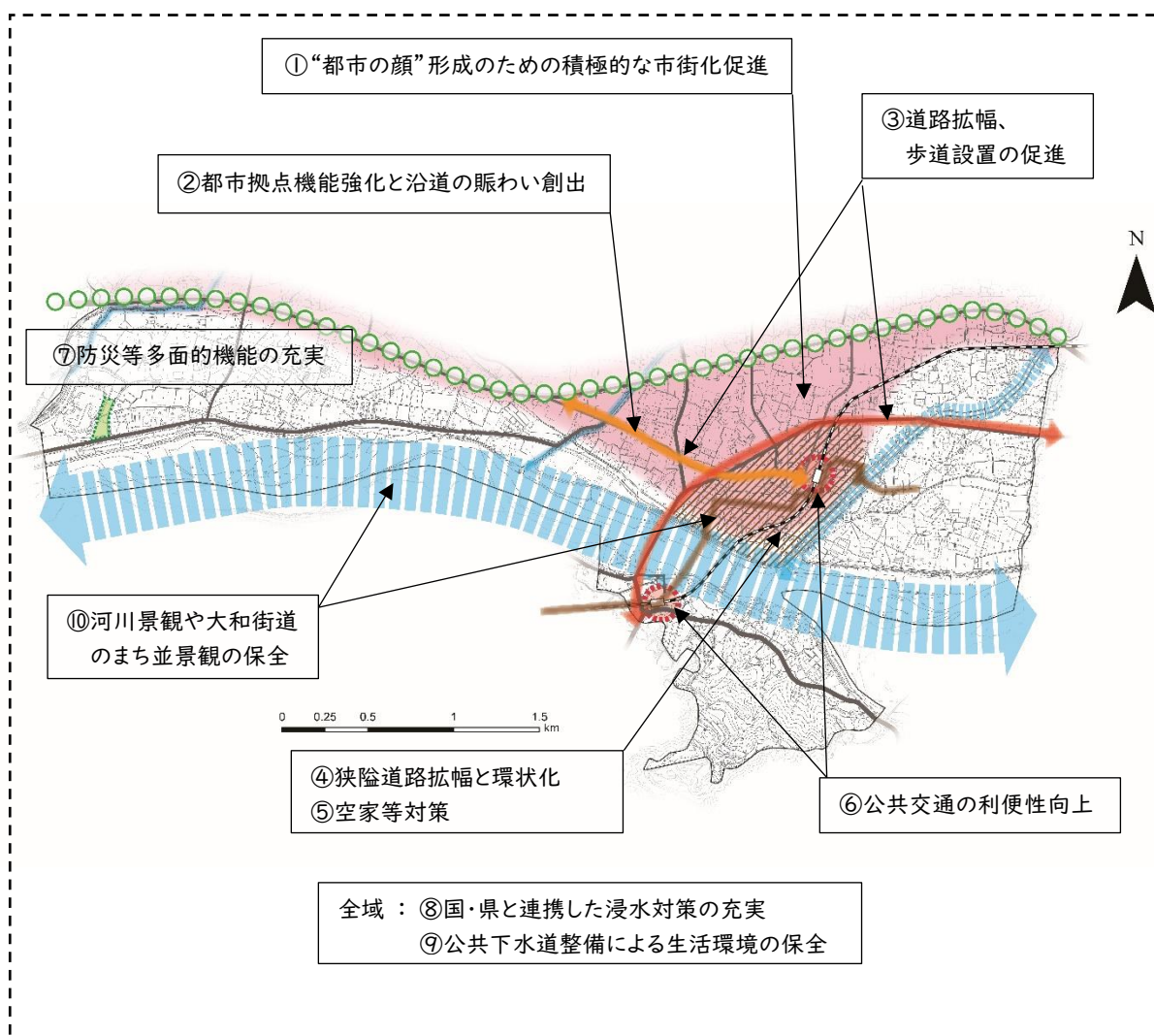
【南部地域のまちづくりテーマ】

“紀の川に彩られ、人が集まる、個性的で魅力ある都市空間”

(2) 南部地域の主要課題

- ① “都市の顔”形成のための積極的な市街化促進
- ② 駅周辺の都市拠点機能の強化と駅から市役所への沿道の賑わい創出
- ③ 県道小豆島岩出線や県道和歌山打田線での道路拡幅、歩道設置の促進
- ④ 既成市街地にある狭隘な生活道路の拡幅と環状化による環境改善
- ⑤ 岩出駅周辺の旧市街地における空家等対策
- ⑥ 岩出駅や船戸駅の立地を活かした公共交通の利便性向上
- ⑦ さぎのせ公園における市民ニーズを踏まえた防災などの多面的機能の充実
- ⑧ 国営総合農地防災事業など国・県と連携した浸水対策の充実
- ⑨ 計画的な公共下水道整備による生活環境の保全
- ⑩ 紀の川の河川景観や大和街道のまち並景観の保全

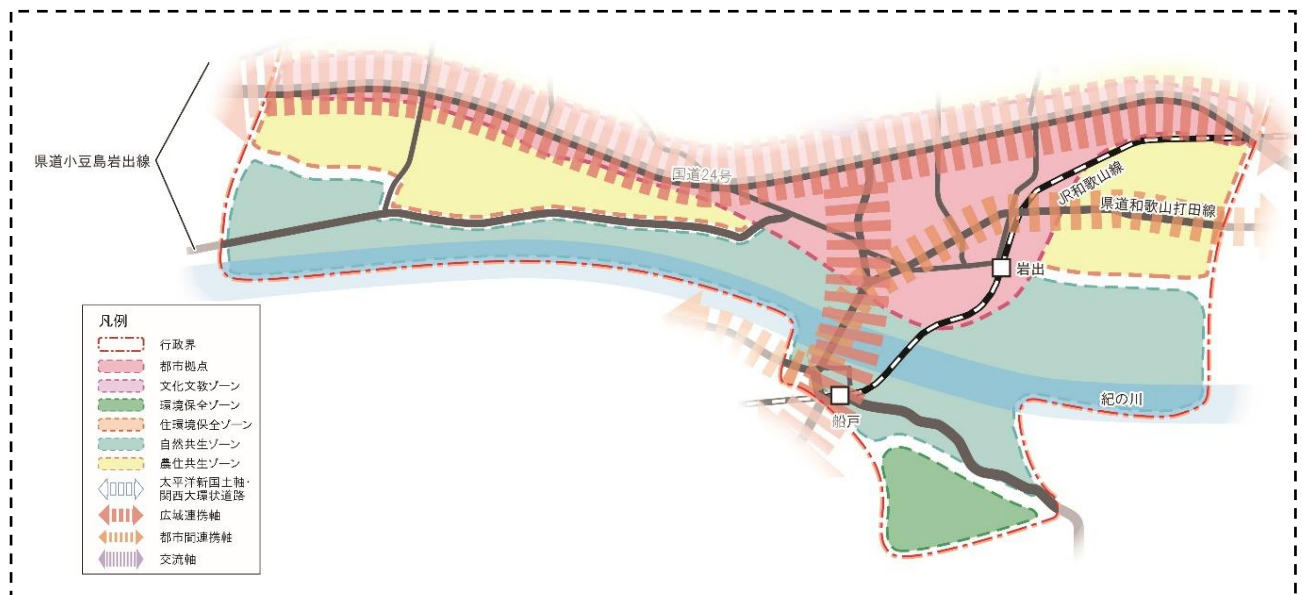
〔南部地域の主要課題図〕



（３）南部地域の将来都市構造上の位置づけ

- にぎわいや交流の中心となる「都市拠点」を有し、「交流軸」とともに「“都市の顔”形成ゾーン」の重要な位置を占めます。
- 南北方向と東西方向の「広域連携軸」を擁し、その結節点となります。
- 「都市拠点」南の住宅の点在する地域は「農住共生ゾーン」、紀の川沿線を「自然共生ゾーン」、御茶屋御殿山を「環境保全ゾーン」とします。

〔南部地域の都市構造図〕



（４）南部地域の土地利用方針

- ・ “都市の顔”を形成する「都市拠点」では、鉄道駅の立地や主要公共施設、大規模商業施設の集積を活かし、誰もが暮らしやすく、利便性の高い生活空間の形成を図ります。
- ・ 岩出駅や船戸駅周辺の旧市街地では、狭隘な生活道路の拡幅や環状化による環境改善とともに、歴史的資源の保全を進めます。
- ・ 国道 24 号の沿道は、本市周辺の住民等を含めた広域的な生活サービスと地域の日常的な生活利便の両面を支える拠点として、関連する商業施設等の立地を促進します。
- ・ 紀の川周辺の「自然共生ゾーン」では、自然環境との調和に配慮して、まとまりある優良な農地の保全を図ります。
- ・ 「環境保全ゾーン」である御茶屋御殿山周辺では、景観保全や災害防止の観点から、自然環境の保全を図ります。

(5) 南部地域のまちづくり方針

① 都市防災の方針

- ・ 国営総合農地防災事業や根来川、住吉川の河川改修などの国・県の事業と連携し、用排水路の改修を計画的に進めることにより、浸水被害の軽減に努めます。
- ・ 生活道路が狭隘な岩出駅周辺の旧市街地では、歴史的なまち並みの保全に配慮しつつ、生活道路の拡幅や面的な空家等対策などを推進することにより、防災力や生活環境の向上に努めます。
- ・ 防災機能を備えた防災公園である中部地域の「交通公園」や「東公園」に、「さぎのせ公園」を加えた3つの公園を災害支援活動拠点として活用します。
- ・ 道路、橋梁、上下水道などの市民生活に欠かせない社会インフラの長寿命化や必要に応じた補修を継続的に行い、施設の老朽化対策に取り組みつつ、災害時のリダンダンシーを確保するため、施設更新や見直しを行います。

② 市街地整備の方針

- ・ 国道24号沿道は、“都市の顔”として接続する幹線道路とともに、商業施設などを誘導することにより、市街地との一体感ある発展を図ります。
- ・ 岩出駅や船戸駅周辺の古くからの市街地では、空家等対策として住環境の向上につながる面的な整備を計画的に実施できるよう、建物の流動化を促す具体的な施策の実施に努めます。
- ・ 市街地の中で、国道24号と旧市街地の間の比較的空地の多いエリアでは、優良な民間開発を受け入れることにより低未利用地の活用を推進します。

③ 都市施設整備の方針

1) 道路・交通施設

- ・ 市の玄関口の一つである**県道小豆島岩出線及び市道宮岩出駅線（都市計画道路岩出駅畑毛線）**（岩出駅～市役所～西野橋）では、引き続き道路拡幅や歩行者が安全に移動出来る歩道の整備の推進により沿道環境を向上させ、にぎわいある空間や憩い空間を確保します。
- ・ 「都市間連携軸」と位置付ける県道和歌山打田線においては、踏切などでの、通学者をはじめとした歩行者の安全を確保するため歩道設置を進めます。
- ・ 生活道路については、環状化や計画的な補修・改修を実施し、安全性・利便性の向上を図ります。
- ・ 公共交通を将来に渡って維持するため、鉄道事業者や関係団体と協力し、岩出駅・船戸駅の利用促進に取り組むとともに、岩出市巡回バスなど、公共バスの利便性向上に努めます。

2) 公園・緑地

- ・ 自然豊かな紀の川の河川敷に、パークゴルフなどができる、高齢者用スポーツ施設を新たに整備し、さぎのせ公園や大宮緑地総合運動公園、岡田スポーツ広場と併せて、生涯スポーツの振興を図ります。
- ・ さぎのせ公園は、本市の主要公園として、防災面をはじめとした機能充実や指定管理者と連携しての魅力向上に取り組むことにより、長く市民に親しまれる公園を目指します。
- ・ 宅地開発により設置された公園は、引き続き施設の計画的な維持修繕による長寿命化や市民と協働での適正管理に努めるとともに、市民ニーズに応じた多面的な機能充実に取り組めます。

3) 河川・下水道

- ・ 国営総合農地防災事業や根来川、住吉川の河川改修などの国・県の事業と連携し、用排水路の改修を計画的に進めることにより、浸水被害の軽減に努めます。(再掲)
- ・ 公共下水道は、全体計画区域で未整備のエリアの整備を、認可区域を拡大しながら引き続き推進するとともに、処理区域の拡大に伴う処理場の拡充について、県との調整を図ります。

④ 環境形成の方針

- ・ 公共下水道の整備を促進するとともに計画区域外のエリアについては、水質悪化防止のため合併処理浄化槽の設置を指導します。
- ・ 生活環境に悪影響を及ぼす空き家等については、関係法令による空き家等対策の実施のほか、岩出駅や船戸駅周辺の古くからの木造密集市街地では、住環境の向上につながる面的な整備を計画的に実施できるよう、建物の流動化を促す具体的な施策の実施に努めます。
- ・ 岡田や中島のまとまりのある優良な農地の残るエリアでは、自然環境との調和に配慮して、農地の保全に努めます。
- ・ 各種公共施設や大型商業施設等のほか、不特定多数の利用が見込まれる公共的空間では、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入を推進します。

⑤ 都市景観形成の方針

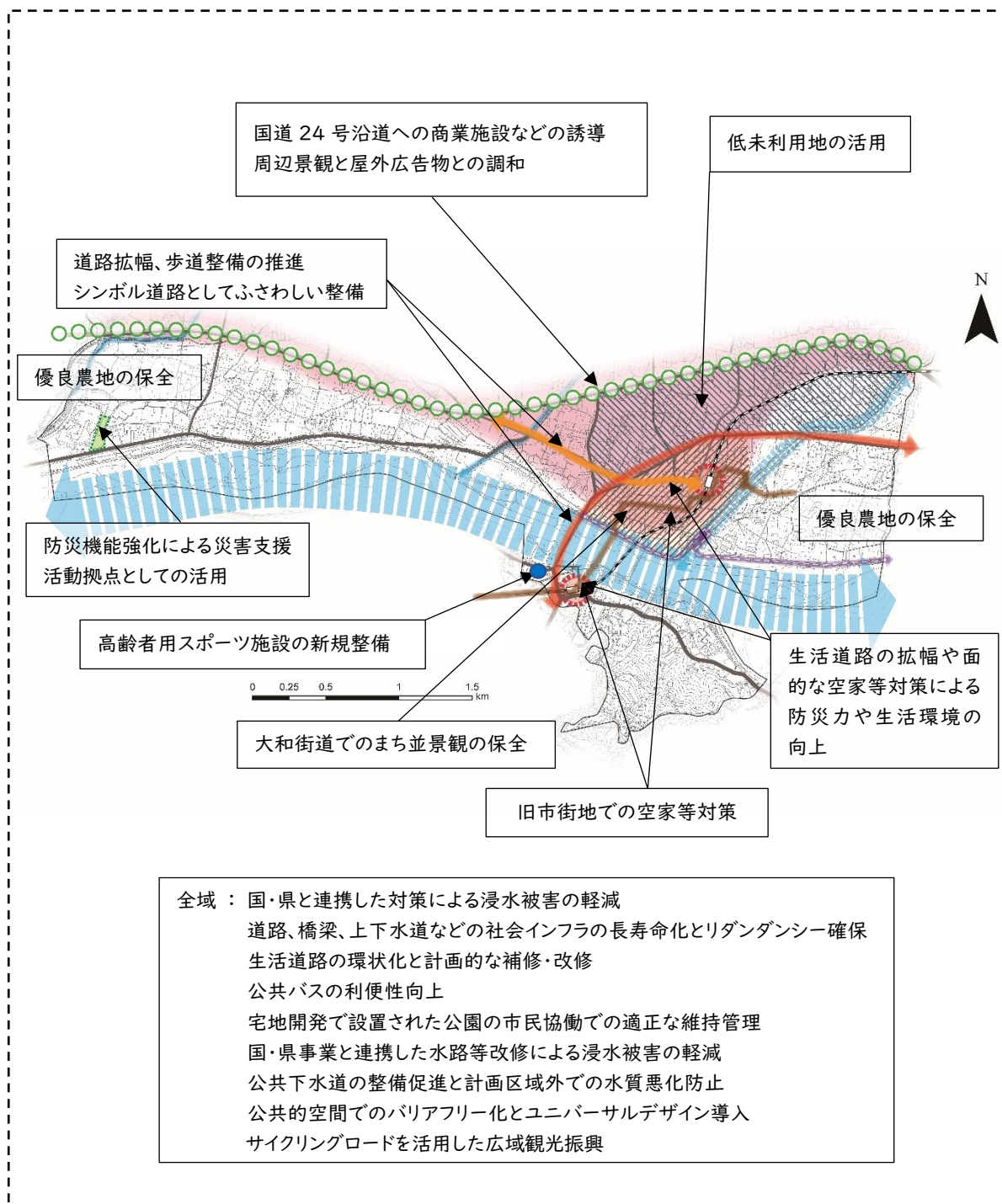
1) 歴史文化

- ・ 大和街道の通る旧市街地については、空き家等対策による環境改善に取り組むとともに、古いまち並みを活かした景観の形成に努めます。
- ・ 商業施設が集積する国道 24 号や県道泉佐野岩出線の沿線では、和歌山県屋外広告物条例にもとづき、周辺景観と屋外広告物との調和を図ります。
- ・ 岩出駅から市役所をとおり根来川に至る **県道小豆島岩出線及び市道宮岩出駅線（都市計画道路岩出駅畑毛線）** では、歩道設置などの環境整備を進めるとともに、本市のシンボル道路としてふさわしい整備を検討します。

2) 観光まちづくり

- ・ 紀の川の自然豊かな景観を楽しみながらサイクリングができる自転車・歩行者専用道路である県道紀の川自転車道線（サイクリングロード）を活用し、関係団体と協働での広域観光の振興に努めます。
- ・ 紀の川の良い自然景観と併せて、船戸山古墳群や大宮神社などの地域内にある歴史・文化的遺産を地域観光に活用できるような施策を検討します。

[南部地域のまちづくり方針図]



3. 中部地域の構想

(1) 中部地域の現況特性

本地域は、県道粉河加太線、国道24号に挟まれた地域で、東西延長約5.7kmとなるコンパクトなまちなみを形成しています。

地勢は、ほぼ全域が南向きの緩斜面上にあり、河川やため池などの水環境にも恵まれ、生活の場、営農の場として、良好な環境にあります。

中心エリアでは、交流軸となる県道泉佐野岩出線が南北に走り、国道24号との接続点では、にぎわいのあるまち並みが形成され、国道24号や県道泉佐野岩出線沿線では、商業集積が広がり、広域流通の活性化が図られています。

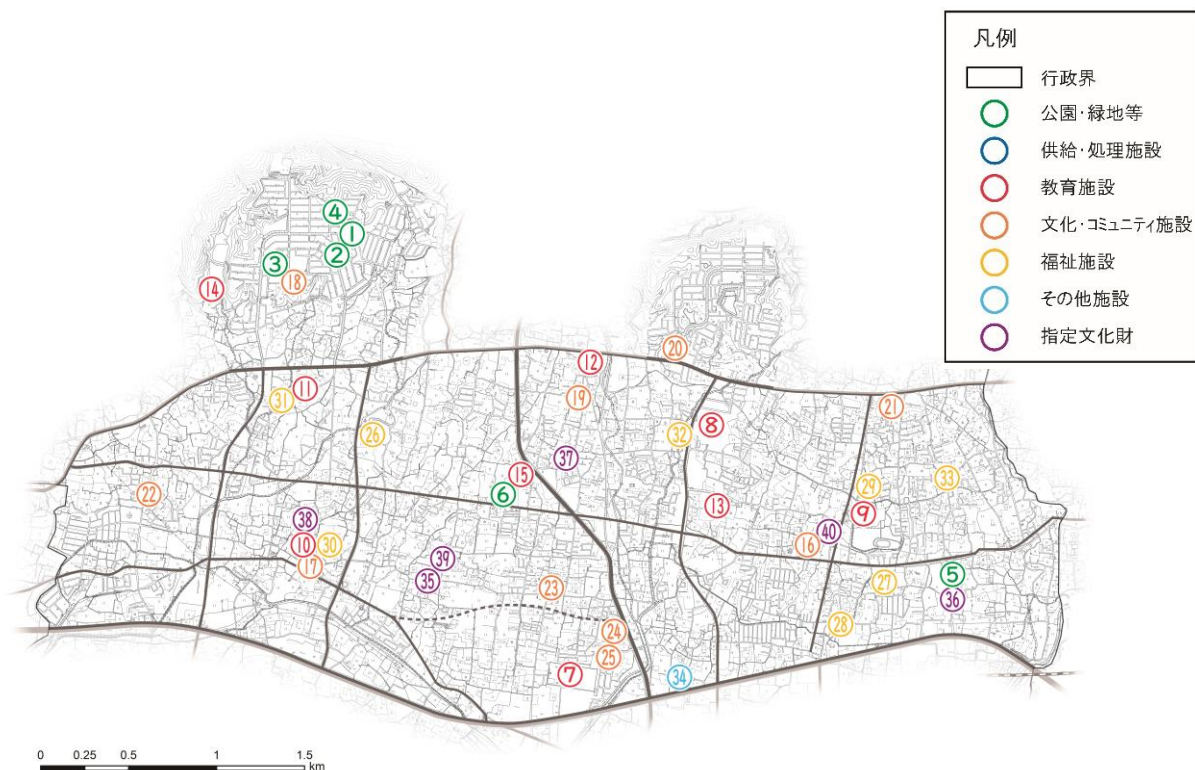
一方、山裾には、ため池や田園風景が見られる自然との共生エリアとして、西に紀泉台、東に桜台といった大規模住宅団地があり、緑豊かな住宅地景観を形成しています。

本地域は、古くから農住共生ゾーンとして、田畑に囲まれた旧集落地帯による住居エリアを形成してまいりましたが、道路整備が充実することで、主要幹線道路となる市道相谷中島線、市道安上中島線、市道野上野清水線、県道新田広芝岩出停車場線を南北の軸、また、県道粉河加太線、市道山西国分線、国道24号を東西の軸に、年々宅地開発による土地利用が進んでいる状況です。

本市では、区域区分や地域地区など、都市計画上の土地利用規制はなく、比較的小規模な開発行為が大半を占めるため、宅地と農地が混在する風景が広がっていますが、幹線道路や下水道等の都市施設整備により、商業施設の進出が活発化することで、宅地開発による都市的土地利用が進展し、生活の利便性が高まり、人口増加やまちの活性化につながっている側面もあります。

今後も住環境と農業環境がバランス良く調和した、暮らしやすい田園都市空間の形成とともに、交流軸を中心とした商業の活性化を目指します。

[中部地域の概況図]



中部地域の概況

人口構造	地域人口（人）			人口増加率(%)		高齢化率(%)	
	平成 24 年	平成 29 年	令和 4 年	(H24-R4)	(市平均)	(R4)	(市平均)
	34,762	35,866	36,462	4.9	1.7	21.8	24.1
	・人口は増加傾向にあり、市内で最も人口増加率が高い。 ・高齢化率は、3 地域で最も低くなっている。 （出典：岩出市住民基本台帳人口）						
地域の自然の特性	・紀の川北岸の平野部にあり、北に高く南に低い緩斜面状の地形である。 ・春日川、根来川、住吉川が南北に流れ、紀の川に流入している。						
土地利用・市街地の特性	・国道 24 号や県道泉佐野岩出線、県道粉河加太線や市道野上野清水線、山水栖線（農免道路）沿いに商業施設などが分布している。 ・全体的に農地と宅地が混在しており、中小規模の宅地開発及び商業施設の立地が進行している。 ・和泉山脈の裾野にある大規模な住宅地では良好な住環境が整っている。						

都市施設の状況	主な施設	特記事項
道路	・国道 24 号 ・県道泉佐野岩出線 ・県道粉河加太線 ・県道小豆島岩出線 ・県道新田広芝岩出停車場線 ・市道山西国分線（農免道路） ・市道野上野清水線 ・市道安上中島線 ・市道相谷中島線	・平成 31 年 3 月に県道泉佐野岩出線の 4 車線化完了 ・平成 24 年 4 月に市道安上中島線が開通 ・市道金屋荊本線を整備中
公共交通	・岩出市巡回バス ・大阪方面路線バス ・和歌山バス那賀	・総合保健福祉センター（あいあいセンター）は、岩出市巡回バス 3 路線が接続
公園・緑地等	①大供公園 ②荒神公園 ③蔵谷公園 ④芝引公園 ⑤東公園 ⑥交通公園	・令和 3 年 5 月に交通公園を防災機能の備えた公園として再整備 ・令和 5 年 3 月に東公園を防災機能の備えた公園として再整備
供給・処理施設		・公共下水道は第 5 期、第 6 期認可区域を整備中 ・全体計画区域外では、合併処理浄化槽により対応
教育施設	⑦市立岩出中学校 ⑧市立岩出第二中学校 ⑨市立上岩出小学校 ⑩市立山崎小学校 ⑪市立山崎北小学校 ⑫市立根来小学校 ⑬市立中央小学校 ⑭私立おのみなと紀泉台幼稚園 ⑮私立和歌山中央幼稚園	

文化・ コミュニティ 施設	⑩上岩出地区公民館 (岩出市農家高齢者創作館) ⑪山崎地区公民館 ⑫紀泉台地区公民館 ⑬根来地区公民館 (岩出市農業構造改善総合センター) ⑭桜台地区公民館 ⑮上岩出地区コミュニティセンター ⑯サンホール (岩出市陶芸館) ⑰曾屋教育集会所 ⑱市立市民総合体育館 ⑲岩出市民プール	・令和元年 7 月に岩出市民プールが 開場 ※市民プール内のトレーニングル ームのオープンは平成 31 年 2 月
福祉施設	⑳総合保健福祉センター (あいあいセンター) ㉑大池児童館 ㉒上岩出児童館 ㉓上岩出保育所 ㉔市立山崎保育所 ㉕私立山崎北こども園 ㉖私立しらゆり保育園 ㉗私立さくら保育園	・平成 24 年 4 月に山崎北保育所が民 営化し、平成 30 年 4 月に山崎北こ ども園に名称変更
その他施設	㉘那賀消防本部	

地域資源の特性	指定文化財	その他
	㉙増田家住宅 [重要文化財] ㉚西国分塔跡 [史跡] ㉛荒田神社本殿 ㉜栄福寺イブキビャクシンの大樹名 木 ㉝桃井家大庄屋屋敷 ㉞大日寺石造宝塔 (伝妙海尼供養塔)	

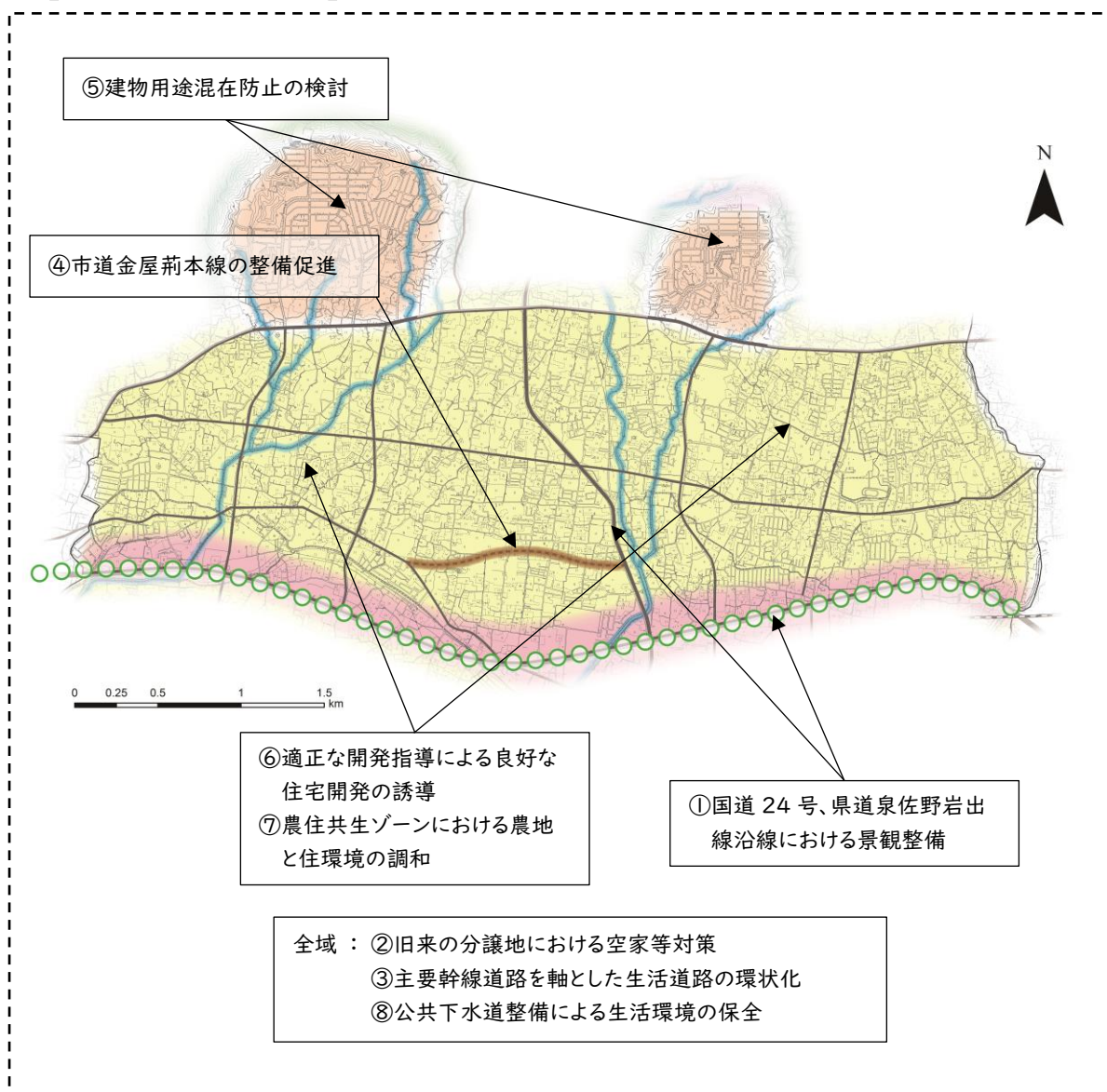
【中部地域のまちづくりテーマ】

“生活と田園環境が調和し、商業潤う便利で快適な住空間”

(2) 中部地域の主要課題

- ① 商業機能が集積する国道 24 号、県道泉佐野岩出線沿線における景観整備
- ② 既成集落地等における空家等対策
- ③ 主要幹線道路を軸とした生活道路の環状化
- ④ 市道金屋荊本線の整備促進
- ⑤ 住環境保全ゾーンにおける建物用途混在防止の検討
- ⑥ 適正な開発指導による良好な住宅開発の誘導
- ⑦ 農住共生ゾーンにおける農地と住環境の調和
- ⑧ 計画的な公共下水道整備による生活環境の保全

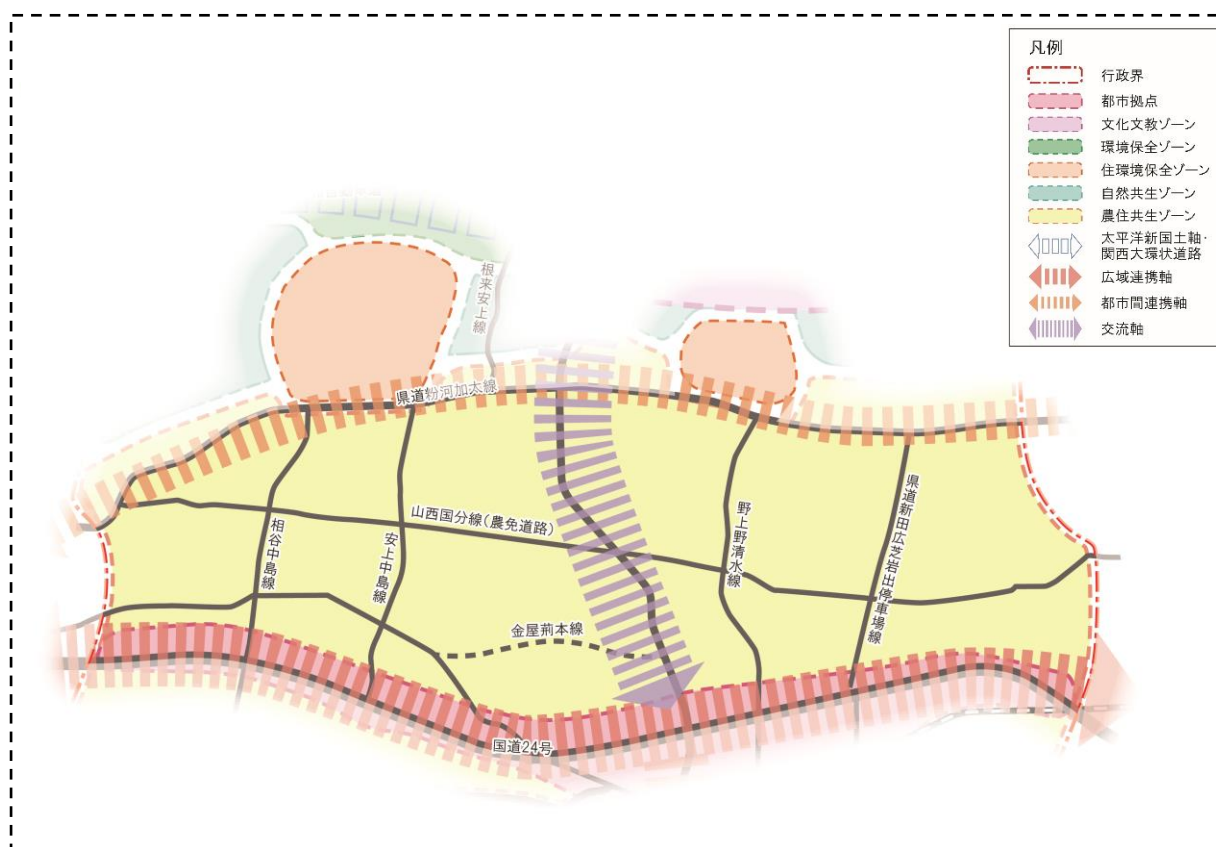
〔中部地域の主要課題図〕



(3) 中部地域の将来都市構造上の位置づけ

- 南部地域の「都市拠点」と北部地域の「文化文教ゾーン」を結ぶ、「交流軸」が地域中央部を南北に貫通しています。
- 「交流軸」を中心にその東西には「農住共生ゾーン」が広がっています。
- 地域南部に「広域連携軸」である国道 24 号が、北部に「都市間連携軸」である県道粉河加太線が東西に貫きます。
- 地域北部の丘陵地にある紀泉台や桜台といった大規模住宅団地は、「住環境保全ゾーン」とします。

[中部地域の都市構造図]



(4) 中部地域の土地利用方針

- ・ 「交流軸」として市の中央を縦断する県道泉佐野岩出線は、広域的な需要を受け入れるための中心軸であり、市道野上野清水線、市道安上中島線、市道相谷中島線などの南北を結ぶ主要幹線道路と連動し、商業施設等の立地に努めます。
- ・ 「交流軸」の東西に広がる、農地と住宅地が混在した「農住共生ゾーン」では、今後も宅地開発による居住者の増加が見込まれるため、法令に基づく適正な開発指導により、農地との調和のとれた良好な住環境の保全に努めます。
- ・ 「都市拠点」である国道 24 号の沿道では、周辺都市住民等を含めた広域的な生活サー

ビスと、地域の日常的な生活利便の両面を支える拠点として、関連する商業施設等の立地を促進します。

- ・ 「住環境保全ゾーン」である紀泉台や桜台などでは、建物用途の混在を防止し、現状の良好な住環境を保全するため、住宅系の地域地区の適用などを検討します。

（５）中部地域のまちづくり方針

① 都市防災の方針

- ・ 国営総合農地防災事業や根来川、住吉川の河川改修などの国・県の事業と連携し、用排水路の改修を計画的に進めることにより、浸水被害の軽減に努めます。
- ・ 防災用備蓄倉庫やマンホールトイレなど、防災機能を備えた、「交通公園」や「東公園」を防災公園と位置づけ、災害活動支援拠点として活用します。
- ・ 震災等緊急時の幹線道路の通行を確保するため、県道泉佐野岩出線での電線地中化による無電柱化を推進します。
- ・ 道路、橋梁、上下水道などの市民生活に欠かせない社会インフラの長寿命化や必要に応じた補修を継続的に行い、施設の老朽化対策に取り組みつつ、災害時のリダンダンシーを確保するため、施設更新や見直しを行います。

② 市街地整備の方針

- ・ 「交流軸」である県道泉佐野岩出線沿線では、市の中心部である立地を活かして、広域的な集客力を持つ商業施設等を誘導することにより、「都市拠点」と「文化文教ゾーン」を繋ぐ軸として、都市内交流の促進に努めます。
- ・ 「農住共生ゾーン」では、農地との調和に配慮しつつ、引き続き、適切な開発指導による宅地開発を受け入れ、良好な住環境の保全に努めます。
- ・ 「農住共生ゾーン」の既成集落地や旧来の分譲地では空家等が増加しており、その対策として住環境の向上につながる面的な整備を計画的に実施できるよう、建物の流動化を促す具体的な施策の実施に努めます。
- ・ 紀泉台や桜台では、現状の良好な居住環境を守るため、必要に応じて、建物用途の混在の防止を図るための取り組みを検討します。

③ 都市施設整備の方針

1) 道路・交通施設

- ・ 狭隘な生活道路が多い住宅地を中心に、利便性や安全性を高めるため、道路拡幅や交差点改良などを推進するとともに、開発指導による接続などにより、道路の環状化に取り組みます。
- ・ 現在整備中の市道金屋荊本線は、交通利便性の向上だけではなく、災害時の安心・安全の確保や地域振興の面からも重要で不可欠な道路であるため、早期に開通できるよう整備を促進します。

- ・ 県道泉佐野岩出線は、本市の中心に位置する広域的な主要幹線道路であり、商業施設などが集積していることから、景観整備の一環として電線の地中化による無電柱化を実施します。
- ・ 居住者の多い中部地域での公共交通の利用促進を図るため、大阪方面路線バスでは、パークアンドバスライド及びサイクルアンドバスライドを実施するなど、利便性向上に引き続き努めます。また、岩出市巡回バスでは、高齢者をはじめとする交通弱者の日常生活の移動手段として、公共交通の維持に取り組むとともに、利用者の目線に立った利便性向上に努めます。

2) 公園・緑地

- ・ 宅地開発により設置された小規模な公園が住宅地に散在していることから、公園環境や管理効率の向上のため、市街地での面的整備などを行う際には、公園の統合整備についても検討します。
- ・ 宅地開発により設置された公園は、引き続き施設の計画的な維持修繕による長寿命化や市民と協働での適正管理に努めるとともに、市民ニーズに応じた多面的な機能充実に取り組みます。
- ・ 防災用備蓄倉庫やマンホールトイレなど、防災機能を備えた、「交通公園」や「東公園」を防災公園と位置づけ、災害活動支援拠点として活用します。(再掲)

3) 河川・下水道

- ・ 国営総合農地防災事業や根来川、住吉川の河川改修などの国・県の事業と連携し、用排水路の改修を計画的に進めることにより、浸水被害の軽減に努めます。(再掲)
- ・ 公共下水道は、全体計画区域で未整備のエリアの整備を、認可区域を拡大しながら引き続き推進します。

④ 環境形成の方針

- ・ 公共下水道の整備を促進するとともに計画区域外のエリアについては、水質悪化防止のため合併処理浄化槽の設置を指導します。
- ・ 「農住共生ゾーン」の既成集落地や旧来の分譲地では空き家等が増加しており、その対策として住環境の向上につながる面的な整備を計画的に実施できるよう、建物の流動化を促す具体的な施策の実施に努めます。(再掲)
- ・ 各種公共施設のほか、不特定多数の利用が見込まれる公共空間では、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入を推進します。

⑤ 都市景観形成の方針

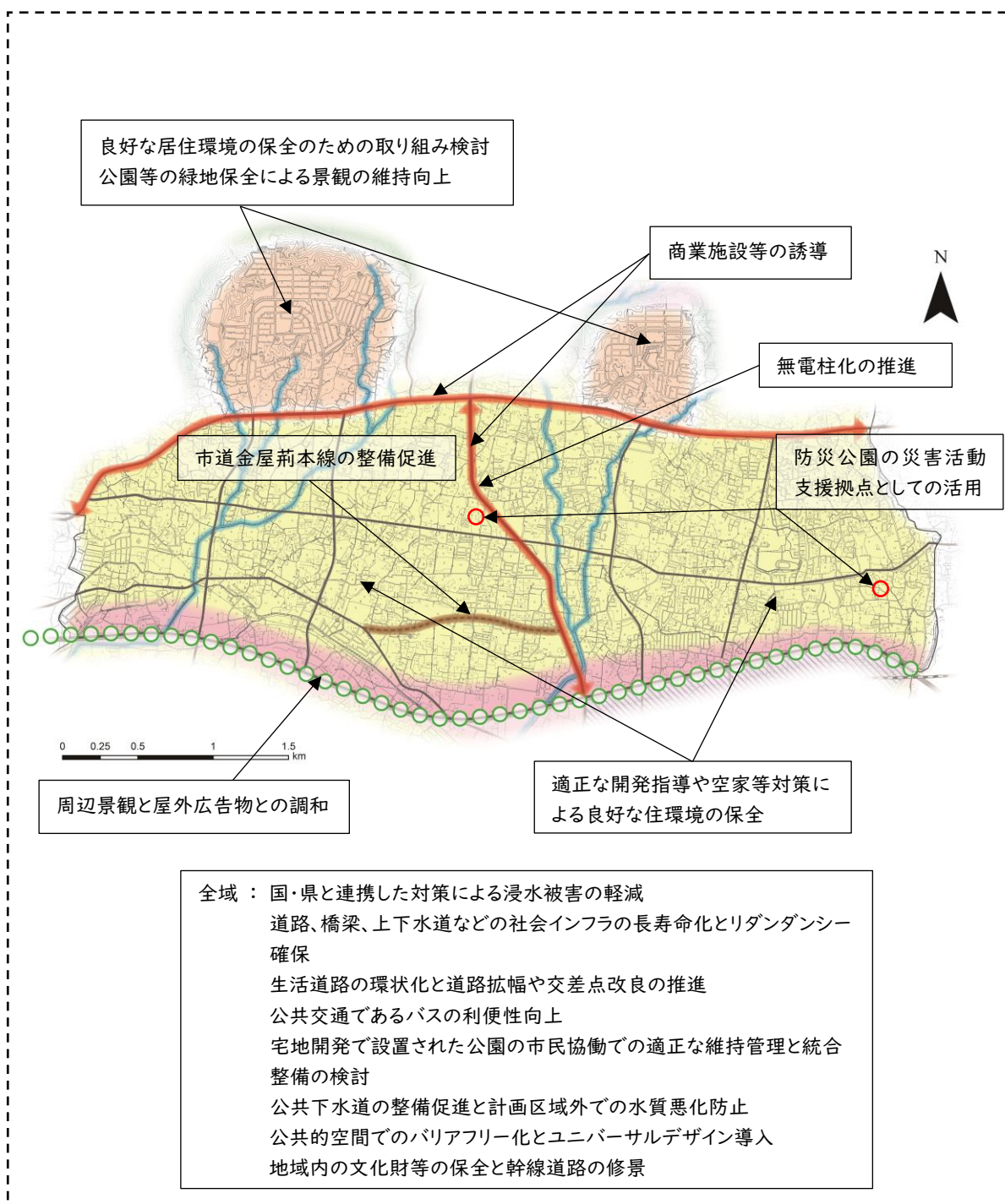
1) 歴史文化

- ・ 商業施設が集積する国道 24 号や県道泉佐野岩出線の沿線では、和歌山県屋外広告物条例にもとづき、周辺景観と屋外広告物との調和を図ります。
- ・ 良好な住環境が形成されている紀泉台や桜台などでは、現存する街路樹や公園・緑地の適正管理・育成・更新に努め、緑豊かで良好な住環境と景観の維持向上を図ります。

2) 観光まちづくり

- ・ 地域内の文化財等の保全を図りつつ、岩出駅などを有する南部地域と観光資源の豊富な北部地域を結ぶ地域として、幹線道路の修景などに取り組みます。

[中部地域のまちづくり方針図]



4. 北部地域の構想

(1) 北部地域の現況特性

本地域は、大阪側との府県境に位置し、環境保全ゾーンとなる和泉山脈の森林地が地域の大半を占め、山裾には、ため池や田・畑などの自然風景が広がり、県道粉河加太線を軸に市街地が形成されています。

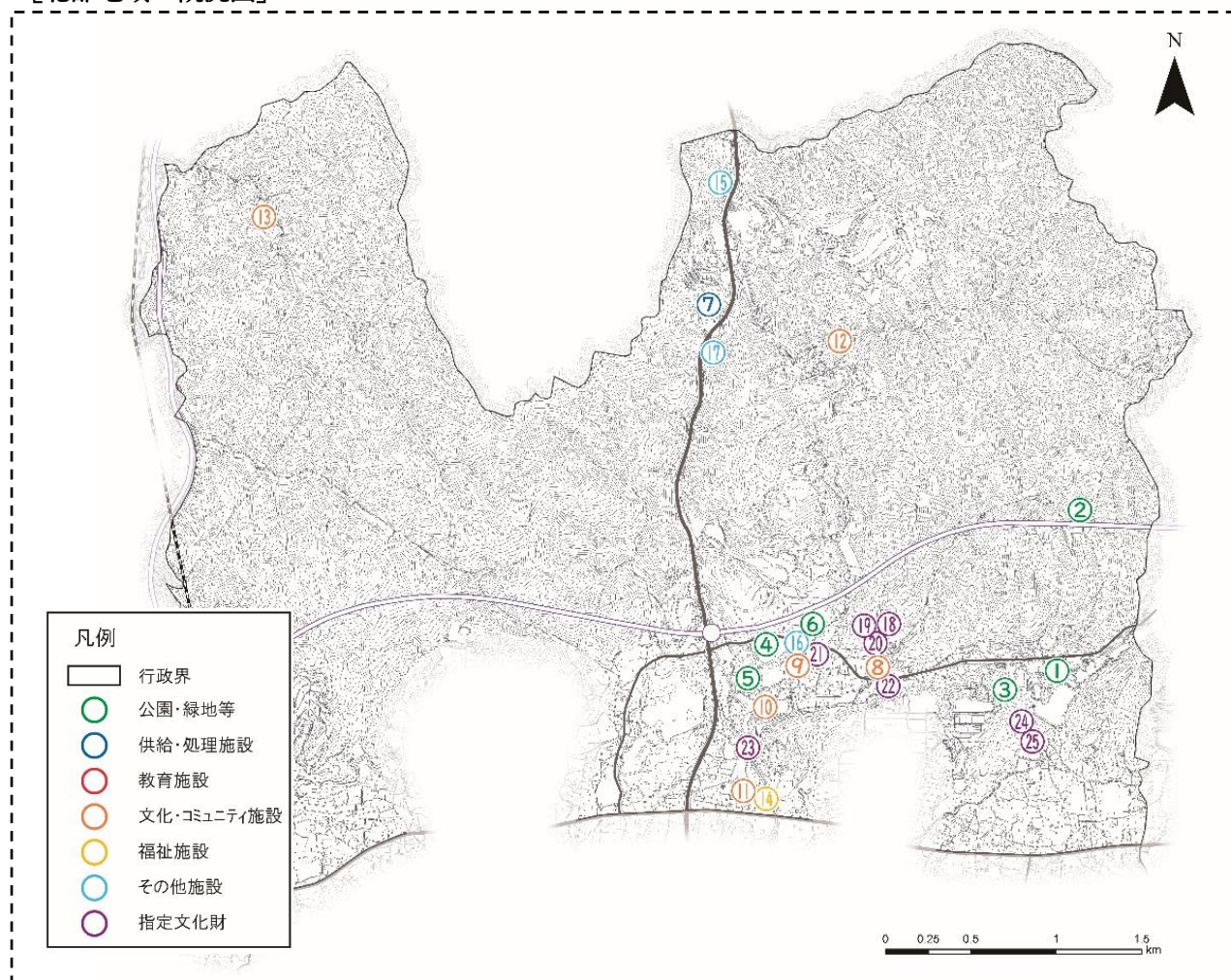
府県境に面する北の玄関口では、地域中央部を走る県道泉佐野岩出線が京奈和自動車道と交差し、和歌山、大阪、京都、奈良等を結ぶ広域交通の結節点として、観光振興や企業進出など、広域交流の重要な役割を担っています。

本地域は、国宝を有する根来寺や重要文化財の旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）などの歴史的資源が多く集積し、春の桜、秋の紅葉時期には、多くの人でにぎわいを見せる観光スポットとなっています。

また、県植物公園緑花センター、根来山げんきの森、民俗資料館、岩出図書館など、自然・文化・教育などの地域資源も豊富なことから、多様な交流を促進するエリアとして、「文化文教ゾーン」に位置付け、道の駅「ねごろ歴史の丘」を中心とした観光振興や各イベント等を通じた交流促進に取り組んでいます。

今後も自然・文化・歴史・教育・観光など、この地域にしかない貴重な資源を活用し、特色あるまちづくりを進めていくうえで、環境・景観に配慮し、広域交流拠点として、にぎわいと活力あふれる地域づくりを進めていく必要があります。

[北部地域の概況図]



北部地域の概況

人口構造	地域人口（人）			人口増加率(%)		高齢化率(%)	
	平成 24 年	平成 29 年	令和 4 年	(H24-R4)	(市平均)	(R4)	(市平均)
	5,421	5,196	5,279	-2.6	1.7	26.3	24.1
	・人口は減少傾向にある。 ・高齢化率は、市平均を若干上回っている。 （出典：岩出市住民基本台帳人口）						
地域の自然の特性	・地域の北部一帯は和泉山脈の森林地帯となっている。 ・山麓には多くの農業用ため池がある。						
土地利用・市街地の特性	・県道泉佐野岩出線や県道粉河加太線の沿道では、宅地としての利用が進んでおり、一部に商業施設や公共施設が立地している。 ・根来寺周辺には、文化・教育・レクリエーション施設が集積している。 ・京奈和自動車道岩出根来インターチェンジ付近では、物流センターや工場などの立地が進んでいる。						

都市施設の状況	主な施設	特記事項
道路	・京奈和自動車道（岩出根来インターチェンジ） ・県道泉佐野岩出線 ・県道粉河加太線 ・市道根来北大池線外（広域農道） ・市道根来安上線	・平成 27 年 9 月に京奈和自動車道紀北西道路及び岩出根来インターチェンジの供用を開始し、平成 29 年 3 月に全線開通（2 車線暫定） ・平成 27 年 9 月に市道根来安上線が開通 ・平成 31 年 3 月に県道泉佐野岩出線の和歌山県側 4 車線化完了
公共交通	・岩出市巡回バス ・大阪方面路線バス ・和歌山バス那賀	
公園・緑地等	①県植物公園緑花センター ②県立森林公園根来山げんきの森 ③根来公園墓地 ④若もの広場 ⑤根来総合運動広場 ⑥根来 SL 公園	・平成 17 年 4 月に根来公園墓地が開園
供給・処理施設	⑦岩出クリーンセンター	・公共下水道は第 5 期、第 6 期認可区域を整備中 ・全体計画区域外では、合併処理浄化槽により対応
教育施設		・市域に隣接して文化文教ゾーン東側に近畿大学生物理工学部が立地
文化・コミュニティ施設	⑧岩出市民俗資料館 ⑨ねごろ歴史資料館 ⑩市立岩出図書館 ⑪根来南集会所（根来地区水田利用再編対策研修指導施設） ⑫押川集会所 ⑬境谷集会所	・平成 18 年 4 月に岩出図書館が開館 ・平成 28 年 4 月に根来歴史資料館が開館 ・平成 28 年 4 月に旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）の移築復原が完了
福祉施設	⑭市立根来保育所	

その他施設	⑮道の駅「ねごろ歴史の丘」 ⑯道の駅「根来さくらの里」 ⑰岩出市斎場	・平成 29 年 12 月に道の駅「ねごろ歴史の丘」が開館
-------	--	-------------------------------

地域資源の特性	指定文化財	その他
	⑱根来寺多宝塔（大塔）〔国宝〕 他、根来寺建造物群（7 棟） 〔重要文化財〕 ⑲根来寺境内〔史跡〕 ⑳根来寺庭園〔名勝〕 ㉑旧和歌山県会議事堂 〔重要文化財〕 ㉒根来寺しだれ桜 ㉓地土の門長屋 ㉔上岩出神社本殿 ㉕上岩出神社板碑	・日本遺産「葛城修験」 ・歴史の道百選「葛城修験の道」 ・登録文化財「福田家住宅」 ・日本さくら名所 100 選「根来寺」 ・和歌山県の旭・夕日百選「根来寺」

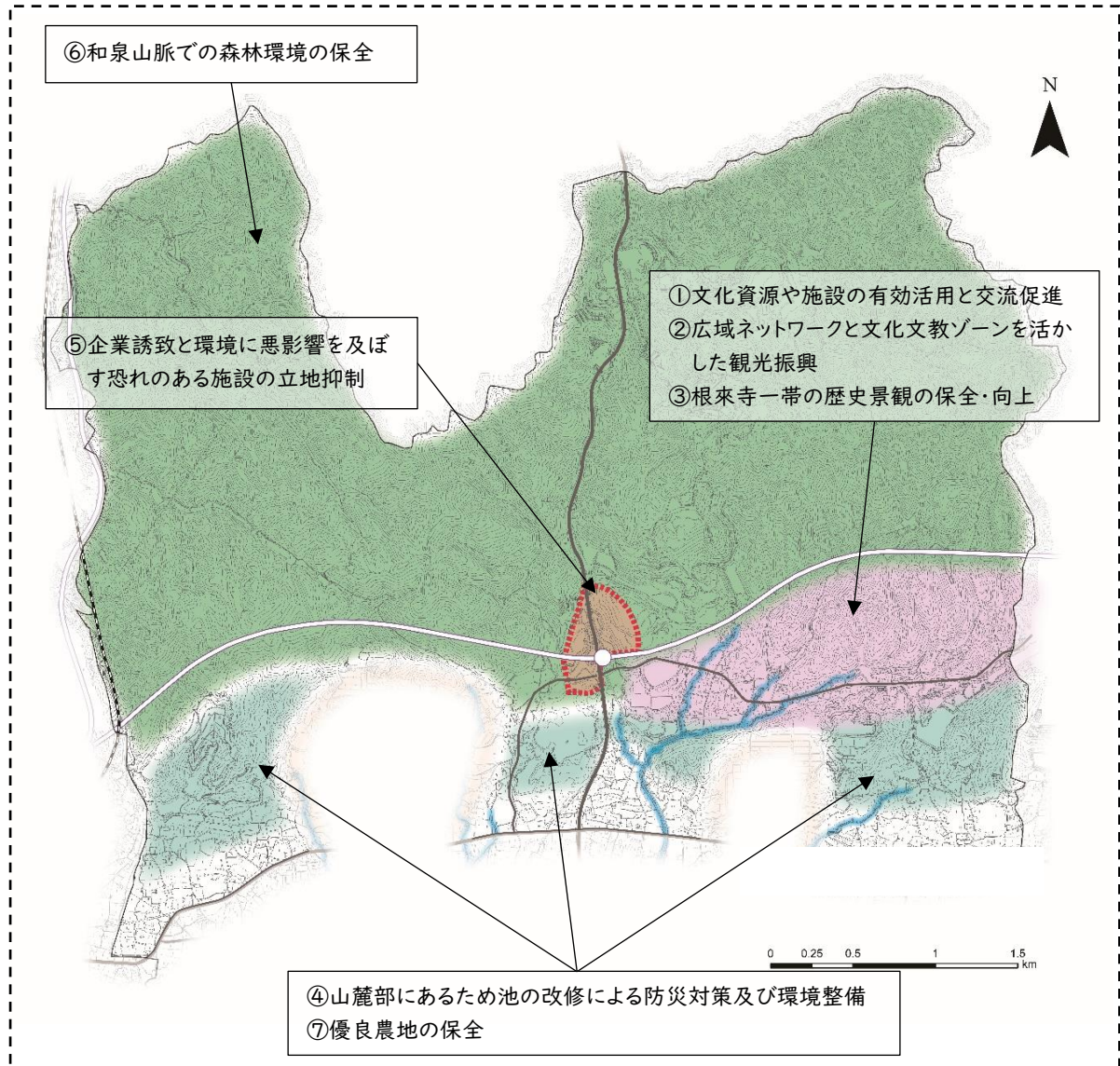
【北部地域のまちづくりテーマ】

“歴史文化と広域ネットワーク機能が調和する交流空間”

(2) 北部地域の主要課題

- ① 文化文教ゾーンでの文化資源や施設の有効活用と交流促進
- ② 広域ネットワークと文化文教ゾーンを活かした観光振興
- ③ 根来寺一带の歴史景観の保全・向上
- ④ 和泉山脈山麓部にあるため池の改修による防災対策及び環境整備
- ⑤ 岩出根来インターチェンジ周辺での広域ネットワークを活かした企業誘致と環境に悪影響を及ぼす恐れのある施設の立地抑制
- ⑥ 環境保全ゾーンである和泉山脈での森林環境の保全
- ⑦ 自然共生ゾーンにおける優良農地の保全

【北部地域の主要課題図】



(3) 北部地域の将来都市構造上の位置づけ

- 根来寺を中心に文化・教育施設などが集積するエリアを「文化文教ゾーン」と位置づけ振興を図ります。
- 大阪府方面との「広域連携軸」である県道泉佐野岩出線と、「太平洋新国土軸」である京奈和自動車道の結節点に「岩出根来インターチェンジ」があります。
- 北部の和泉山脈部分は「環境保全ゾーン」、その南の山麓部は「文化文教ゾーン」を除き「自然共生ゾーン」とします。
- 地域の南端では「都市間連携軸」である県道粉河加太線が東西に貫きます。

〔北部地域の都市構造図〕



(4) 北部地域の土地利用方針

- ・ 「文化文教ゾーン」では、根来寺を中心とする歴史的まち並みや文化遺産の保全に努めるとともに、道の駅「ねごろ歴史の丘」、旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）、県植物公園緑花センター、岩出図書館、近畿大学生物理工学部などの文化・教育・レクリエーション

ョン施設群と連携した地域資源の有効活用と個性的な交流空間の形成に努めます。

- ・ 岩出根来インターチェンジ付近では、広域交通網の結節点である利便性を活かして流通関連等の大規模施設や工場等の立地を促進することとしますが、本市の玄関口から「文化文教ゾーン」に至る導入部に位置することから、環境等に悪影響を及ぼす恐れのある工場等の立地抑制に努めます。
- ・ 「環境保全ゾーン」である山間部では、景観保全や災害対策のため自然環境の保全に取り組むとともに、その山麓部にある「自然共生ゾーン」では、優良な農地や田園風景を保全することにより、「環境保全ゾーン」と調和した空間の創出に努めます。

（５）北部地域のまちづくり方針

① 都市防災の方針

- ・ 県と連携し、和泉山脈山麓部に多数存在する防災重点ため池の調査・点検を計画的に進め、安全性の向上や長寿命化を図ります。
- ・ 山間地の防災対策として、事業者である県と協力し、法令に基づき土砂災害等の軽減対策に取り組みます。

② 市街地整備の方針

- ・ 根来寺の門前町としての形成された古くからの市街地では、「文化文教ゾーン」と一体となった景観形成や良好な住環境の保全のため、文化財保護や空家等対策に取り組めます。
- ・ 岩出根来インターチェンジ周辺では、立地を活かして流通関連施設や工場等の立地を促進しつつ、近接する「文化文教ゾーン」の文化・教育施設に配慮して、環境等に悪影響を及ぼす恐れのある工場等の立地抑制に努めます。

③ 都市施設整備の方針

１）道路・交通施設

- ・ 「文化文教ゾーン」にある文化・レクリエーション施設を観光資源として有効活用できるように、引き続き、歩行者や自転車での周遊も想定し、観光資源に配慮した道路環境の整備を検討します。
- ・ 観光資源が集積する根来寺周辺へのアクセスを確保するため、公共交通である岩出市巡回バスや大阪方面路線バスの維持や利便性向上に取り組めます。

２）公園・緑地

- ・ 県の施設である県植物公園緑花センターや県立森林公園根来山げんきの森については、自然と親しめる重要な緑地施設であるため、周辺の文化・教育・レクリエーション施設と連携した市民も観光客も楽しめる活用を検討します。

- ・ 根来公園墓地については、市民や利用者に親しまれる施設となるよう、引き続き適正な維持管理に努めます。

3) 河川・下水道

- ・ 公共下水道は、全体計画区域で未整備のエリアの整備を、認可区域を拡大しながら引き続き推進します。

④ 環境形成の方針

- ・ 公共下水道の整備を促進するとともに計画区域外のエリアについては、水質悪化防止のため合併処理浄化槽の設置を指導します。
- ・ 根来寺周辺では、歴史的景観形成や観光振興の骨格要素として、文化財の保護や自然景観の保全に努めます。
- ・ 根来寺の門前町としての形成された古くからの市街地では、「文化文教ゾーン」と一体となった景観形成や良好な住環境の確保のため、文化財保全や空家等対策に取り組めます。(再掲)
- ・ 各種公共施設のほか、観光客に対応する文化・レクリエーション施設など、多くの方の利用が見込まれる公共空間では、バリアフリー化、ユニバーサルデザインの導入を推進します。

⑤ 都市景観形成の方針

1) 歴史文化

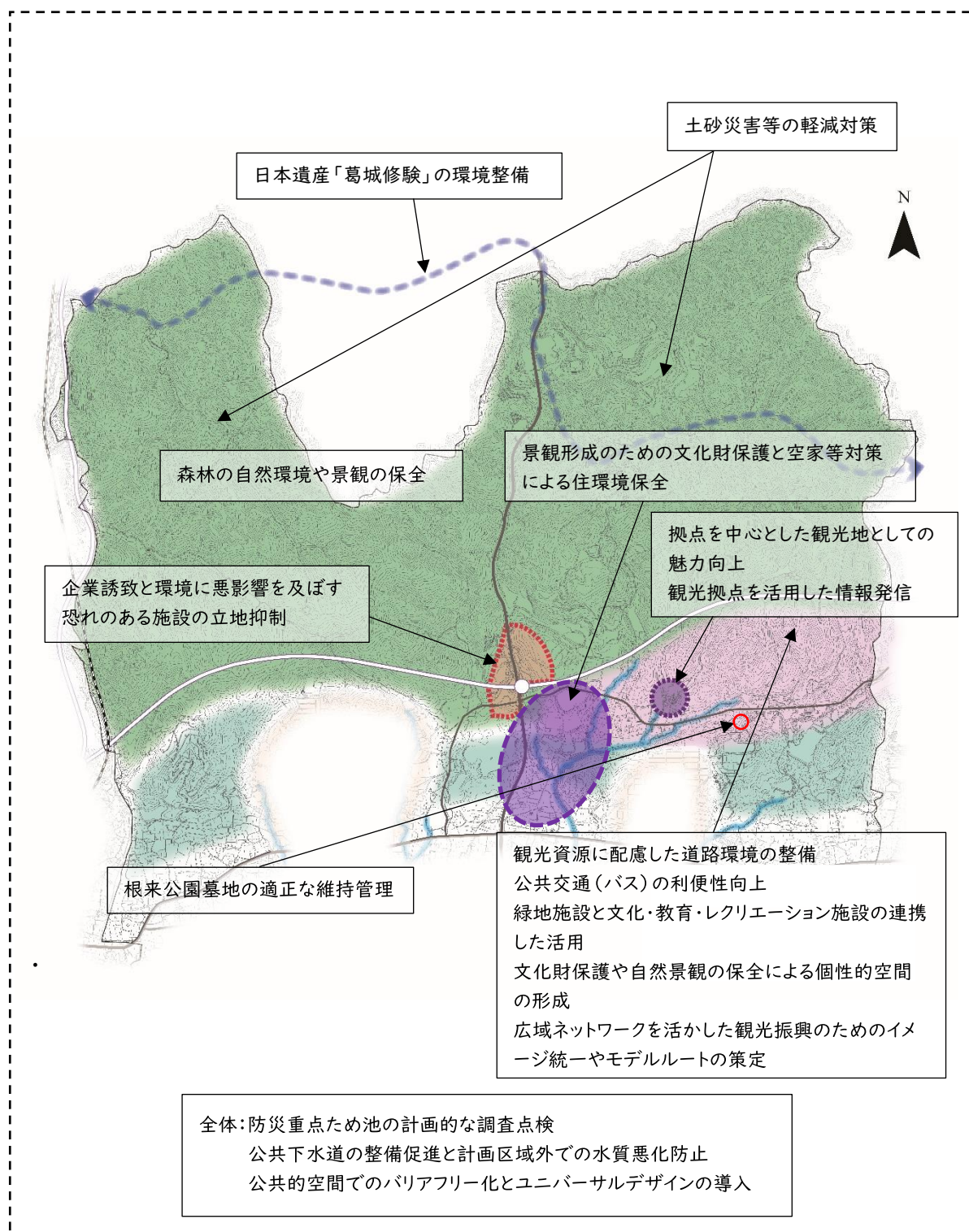
- ・ 「文化文教ゾーン」の中心である根来寺周辺では、豊富な文化財を始めとする歴史的建造物と季節により見頃となる桜や紅葉の風光明媚な自然とが調和した景観の保全に努め、文化・教育・観光などによる交流を促進するエリアとして、個性的な空間の形成を推進します。
- ・ 地域北部の大半を占める和泉山脈では、森林の自然環境や景観の保全を推進するとともに、森林内を走る既設林道の保安管理を関係団体と協力して進めます。

2) 観光まちづくり

- ・ 根来寺を始めとした多数の文化財があり、桜や紅葉などの自然的景観が楽しめ、道の駅「ねごろ歴史の丘」や旧和歌山県議会議事堂（一乗閣）などの誘客施設が集積したエリアを観光の拠点とし、地域内の観光資源が連携した取り組みを推進することにより観光地としての魅力向上に取り組めます。
- ・ 道の駅「ねごろ歴史の丘」では、観光の拠点として観光資源の魅力発信や観光情報の提供などを行い、観光客の満足度を高められるよう取り組みます。
- ・ 道路整備による広域ネットワークの充実した立地を観光振興に最大限に活かせるよう、観光案内板などのイメージを統一した整備を引き続き行うとともに、根来地域の回遊モデルルートを策定するなど、広域的な観光客誘致につながる取り組みを推進します。

- ・ 令和2年に新たに日本遺産に認定された「葛城修験」については、今後、貴重な観光資源としての活用を念頭に、必要に応じた環境整備などを検討します。

[北部地域のまちづくり方針図]



VI 実現化の方策

1. 実現に向けた基本的な方針

この章では、本都市計画マスタープランの5つの都市づくり目標に沿ったまちづくりを進めていく上で、ニーズや緊急性の高いものを見定め、具体的な施策の実施方法等について検討を行います。

施策の検討にあたっては、市民ニーズの多様化や高度化に留意しつつ、まちづくりの促進と健全な財政運営の両立を見据え、ハード・ソフトの両面が一体となった効果の高い施策展開を図り、まちの将来像である「活力あふれるまち ふれあいのまち」を実現するため、都市づくりの5つの目標の達成を目指します。

また、市民・事業者等は、まちづくりの担い手として重要な位置づけであり、協働の姿勢でまちづくりを推進していくが重要であります。

このことから、市民と協働でのまちづくりを推進するとともに、実施体制の構築や財源確保など、各施策による都市の発展効果を見極めながら、的確な取り組みを進めます。

今後のまちづくりにおいて、都市計画マスタープランに掲げた土地利用やまちづくりの方針については、最上位計画となる岩出市長期総合計画との連携を図りながら、実現化のための方策として、以下の取り組みを進めます。

- (1) 市民協働によるまちづくりの推進
- (2) 効率・効果的なまちづくりの推進
- (3) 都市計画マスタープランの進行管理
- (4) 都市づくり施策の実施手法

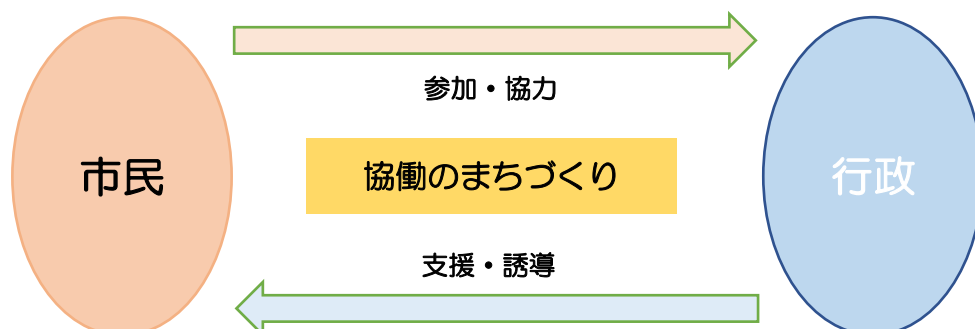
(1) 市民協働によるまちづくりの推進

①「対話と協調」の推進

本都市計画マスタープランの策定にあたり、市民や地域の声をまちづくりに反映できるよう、住民アンケート調査やパブリックコメントを実施し、市民の意見やニーズの把握に努めてまいりました。

また、市民のまちづくりに対する意識向上を図るため、市ウェブサイトへの掲載や概要版の作成に取り組み、都市計画マスタープランの周知に取り組んでいます。

今後、市政懇談会等の機会を通じ、地域課題や住民ニーズの把握に努めます。



② 市民との協働体制の充実

地域に密着したまちづくりの取組に対し、市民の主体的な参画が期待されています。

道路、公園、河川といった都市施設の清掃などの日常的な維持管理に対し、市民自らが興味を持ち、主体的な取組につながるよう、適正な役割分担のもとに話し合い、互いに協力し合える協働のまちづくりに取り組みます。

(2) 効率・効果的なまちづくりの推進

① 庁内推進体制の充実

都市計画に関わる施策については、防災、産業、観光、教育、文化、環境、福祉等の様々な分野があり、適切な実施に向け、幅広い部門との連携が行えるよう、策定に対し、関係各課とのワーキングを取り入れるなど、庁内連携体制の強化に取り組んでいます。

また、「まちの将来像」及び5つの「都市づくりの目標」の実現にあたっては、施策・事業の着実な実施と効率的な事業展開が図れるよう、関係各課との連携を密に事業の積極的な取組を推進します。

② 関係機関との連携強化

国や県等の関係機関との連携強化を図ることで、補助金等の活用や広域的な都市づくりなど、効率・効果的な事業実施に取り組めます。

また、国・県などが実施する広域的な調整が必要な事業については、住民の意向を踏まえながら、円滑に事業が出来るよう協力・調整を行います。

(3) 都市計画マスタープランの進捗管理

① PDCAサイクルの推進

都市計画は、短期的にその効果が現れるものもありますが、長い年月をかけ、取組効果が出るものが大半であり、その間に社会経済情勢等が変化し、計画見直しが必要となるケースもあります。

このため、計画で位置づけた施策ごとに、実施の確認、環境変化への対応など、PDCAサイクルによるチェック体制のもと、適切な進捗管理に取り組む必要があります。



図 PDCA サイクル

② 都市計画マスタープランの見直し

社会経済情勢等の変化に柔軟に対応できるよう、目標年次（令和14年）以前であっても、岩出市長期総合計画との連動を原則に、目指すべきまちづくりの目標の実現に向けたプランの見直しを可能とします。

(4) 都市づくり施策の実施手法

① 都市計画制度の活用

本市では、都市計画制度によらない柔軟なまちづくりによって発展してきました。

今後も同様なまちづくりを目指しつつも、都市計画法に基づく規制・誘導などが必要な場合は柔軟な対応を検討するとともに、防災、産業、観光、教育、文化、環境、福祉等の他の分野における多様なまちづくり手法とも連携し、まちの将来像の実現を目指します。

② 健全な財政運営

少子高齢化による人口減少とともに、市税収入が減少し、社会保障経費の増大が見込まれるため、今後は、まちの将来像の実現に向けて、市民ニーズや緊急性等の諸条件をもとに優先度や効果を見極め、効率的に施策を実施できるよう努めます。

また、都市づくりの施策実施にあたっては、安定した財源を確保するため、国・県などの交付金や補助金の交付条件を見定め、必要に応じて個別の事業計画を策定するなどして、有効に活用できるよう進めます。

③ 関係法令等の運用

市の実情に応じた都市づくりを推進していくため、都市計画法、建築基準法、景観法等の各種制度の適切な運用と効果的な活用に努めます。